

第8回

朝鮮人・中国人の強制連行・強制労働を

考える全国交流集会

in 松江



主催 第8回 朝鮮人・中国人の強制連行・強制労働を考える全国交流集会 山陰実行委員会

後援 松江市、在日朝鮮人総連合会鳥根県本部、鳥取県本部、在日韓国民会鳥根県本部、
山陰中央新報社、中国新聞社、鳥根日日新聞社、毎日新聞松江支局、読売新聞松江支局、
NHK松江放送局、山陰中央テレビ放送

も く じ

実行委員長あいさつ	1
よ び か け	2
集 会 日 程	5
基 調 講 演：「いま、なぜ過去の克服か」	6
特別アピール：	
キム ウンレさん（元日本軍従軍慰安婦）	8
鹿 田 正 夫さん（中国帰還者連絡会山陰支部）	9
パク サンスーさん（韓国精神文化研究院 教授）	10
第 1 分 科 会：入 門 講 座	
.....強制連行とは何か？これから始める人々のために	11～12
第 2 分 科 会：調 査 ・ 保 存	
.....各地からの報告や、史跡保存の取り組みのために	13～18
第 3 分 科 会：教 育 実 践	
.....強制連行など学校・地域でどう教えるのか	19～21
第 4 分 科 会：戦争責任・戦後補償	
.....国・企業・民衆の加害責任を考えるか	22～27
第 5 分 科 会：近代日本百年と他民族侵略	
.....アイヌ・沖縄・台湾など他民族侵略を考える	28～31
第 6 分 科 会：21世紀へ青年交流会	
.....これからの私たちの平和への歩みを考える	32～36
特 別 企 画：古代出雲と朝鮮の交流について	37～38
パネルディスカッション	39～
「強制連行の歴史と国際的道義にもとづく責任」	
資料：山陰の強制連行（内藤正史）	40～

ご あ い さ つ

第8回の全国交流集会を松江で開催するにあたって、全国各地から参加して下さった皆さまを歓迎し、連帯のあいさつを送ります。

日本軍国主義による侵略戦争やアジア諸国民に対する加害の事実を否定しようとする動きが、一部の政治家や学者、マスコミなどから起っている時期に、朝鮮人・中国人の強制連行について考えてみることは、とりわけ意義深いものがあると思っています。

ここ山陰では、日本海をはさんで一衣帯水の対岸に朝鮮半島に望むところであるだけに、古代から現在に至るまで深いかかわりを対岸諸地域との間でもってきました。当面して環日本海交流が古代における交流の実績にもとづいて推進されているわけですが、それと同時に私たちは負の関係史をもっていたことを忘れることはできません。戦前のいわゆる「日本海時代」なるものは、朝鮮侵略、大陸侵略の基地となることを通じて実現しようとしたものでした。その限りでは、全国交流集会が山陰で開催される意義は大きいといわなければなりません。

私たち朝鮮人・中国人強制連行の現場を確認し、新しい事実を掘り起こす取り組みをしてまいりました。併せて若い世代にも参加を要請して、正しい歴史認識をもって平和への歩みを共に考えてゆこうと努めてまいりました。全国交流集会を機に、さらなる広がりや深まりを期待するものです。

1997年7月

第8回 朝鮮人・中国人の強制連行・強制労働を考える 全国交流集会山陰実行委員会

実行委員長 内 藤 正 中
福 原 孝 治
安 田 寿 子

よ　び　か　け

日本近代史における侵略戦争敗北から52年、強制連行・強制労働を初めとする負の歴史遺産は、いまだ政府の責任として明確な謝罪と具体的補償が、果たされぬまま今日に至っております。

そうした無責任な現在までの姿を正面から見すえ、21世紀に向けて日本の進む道を共に考えていこうとする取り組みの一つが、全国交流集会です。

第8回の今年は、古代朝鮮文化の移入、また関連史跡が多存する山陰・松江の地から全国の皆さんに呼びかけさせていただきます。

ところで、私たちの取り組みに対し、最近、「自虐的」とか、「植民地は町村合併と同じ」という論調が、声高に叫ばれております。

この侵略戦争の反省から生まれたはずの憲法、教育基本法施行から50周年の今年という時期を考えると、この集会の持つ重要性を一層自覚せずにはおれません。

全国各地の精力的な調査活動、具体的要求行動や被害者との連帯行動に学ぶと共にこの取り組みの底辺を広げることもまた、重要課題となっています。少しでも関心のある方が気楽に参加できる集会にしたいと思っております。

さて、山陰をはじめとして、日本海（東海）に面した自治体では、沿岸各国との交流、姉妹都市縁組が行われています。しかし、現状では交流が親善の域を出ず、歴史の目的とは、ほど遠いものと言わねばなりません。

日本近代史を地域史として、それぞれの生活の場から問い直す作業が、この集会の目的であるなら、21世紀の地域づくりにも、大きなインパクトをよせてくれることを切望します。

全国の皆さん、具体的行動に取り組んでいる人もそうでない人も、年配の方も若い人も、ぜひ松江へお越し下さい。宍道湖の夕日の中、お互いの想いを語り合いましょう。お待ちしております。

호 소 문

일본 근대사에 있어서 침략전쟁(제2차 세계 대전)에서 패배한 지 52년, 강제연행, 강제노동을 비롯한 부끄러운 역사 유산은 지금까지도 정부의 책임으로써 명확한 사죄와 구체적인 책임을 다하지 않은 채 오늘에 이르고 있습니다. 이러한 무책임한 지금까지의 태도를 정면으로부터 응시하고, 21 세기를 향해서 일본의 나아갈 길을 함께 생각하고자 하는 노력의 하나가 전국 교류집회입니다.

제 8 회를 맞이하는 올해는 고대 조선문화의 이입과 관련 유적이 많이 남아 있는 山陰지방의 松江에서 전국의 여러분들에게 호소합니다.

그런데 저희들이 하고 있는 일에 대해 최근 “자학적” 이니 “식민지는 町村 합병과 같다.” 고 하는 소리가 높습니다.

이 침략전쟁에 대한 반성으로 부터 만들어진 헌법·교육기본법 시행이 올해로 50 주년을 맞이한다는 것을 생각해 볼 때 이 집회가 갖는 중요성을 한층 자각하지 않으면 안됩니다. 전국 각지의 활발한 조사활동, 구체적인 요구활동이나 피해자와의 연대활동을 배움과 동시에 이 활동의 저변을 넓히는 일 또한 중요한 과제입니다. 조금이라도 관심이 있는 분이라면 가벼운 마음으로 참가할 수 있는 집회로 만들고자 합니다.

그리고 山陰지방을 비롯한 일본해(동해)를 면하고 있는 자치체에서는 연안 각국과의 교류, 자매도시 체결이 활발히 이루어지고 있습니다. 그러나 실제로는 교류가 친선의 차원을 벗어나지 못하고 있고, 역사 인식이 결여된 채의 시책이 두드러지고 있습니다. 이러한 교류는 상호이해나 회로애락을 공유하는 본래의 목적과는 거리가 멀다고 말하지 않을 수 없습니다.

일본 근대사를 지방사로서 각각의 생활 터전에서부터 재조명하는 작업이 이 집회의 목적이라면, 21 세기 지역 만들기에 큰 임팩트를 불러 올 것을 간절히 바랍니다.

전국의 여러분, 구체적인 행동으로 노력하고 계신 분이든 그렇지 않은 분이든, 나이가 드신 분이든 젊으신 분이든 松江에 꼭 와 주시기를 바랍니다. 신지호수의 저녁 노을을 바라보면서 서로의 생각을 주고 받으시다. 기다리고 있겠습니다.

Message

号 召 书

日本近代历史上的侵略战争以失败告终已有52年了。当年实行的强押出国、强制劳动等不光彩的历史遗留问题，直到今天还未作为政府责任而明确表示谢罪各对受害者进行具体补偿。

为了正视日本的现在这种不负责任的态度，寻求日本面向21世纪应走的道路，每个人都应该深深地思考。“全国交流集会”就是为此而努力的组织之一。

今年八届集会，将在受古代朝鲜文化影响深远，并且至今还有大量历史遗迹的山阴松江地区举行。在此我们向全国人民发出参加的号召。

但是，对我们这种努力，有些人竟然高弹什么“这是日本人自虐心理的表现”、“殖民地政策相当于村与村的合并”等论调。

日本实施的应该是来自对侵略战争的反省的宪法、教育基本法，已有50年历史到现在这种现状和时期，更应进一步认识到这种集会的重要性我们不但要在全国各地进行细致的调查，提出具体的要求，与受害者加强联系，还将致力于将这些活动向广大一般民众中推广，并以此作为今后的重要课题。希望您关心这种现状并能参加集会。

以山阴地区为中心，面向日本海（东海）的各级行政区与周边各国了交流城市、友好城市等关系。但令人深思的是，这些交流只局限于“友好”的领域，而欠缺对历史的认识。我们认为这与友好交流的根本目的，即“相互理解、同甘共苦”相去甚远。

这种集会的目的，是将日本一国的近代史作为与周边各国相关联的“地区史”，促使每个人重新审视各自的生活。我们迫切期待这对21世纪的地方建设也带来深远影响。

全国各位朋友！无论您是否已采取了具体行动，也无论您年龄老幼，请一定到松江来！在六道湖美丽的夕阳下，共叙心中的想法。我们期盼着您的光临。

1997年7月26日

日 程 表

7月26日(土)

- * 山陰の強制連行史跡フィールドワーク 9時～12時
- * 第8回強制連行・強制労働を考える全体集会 14時～17時30分
 - 1) 山陰実行委員会あいさつ
 - 2) 後援団体あいさつ
 - 3) 特別アピール
 - 韓国・元従軍慰婦 キム・ウンレさん
 - 中国帰還者連絡会山陰支部 鹿田正夫さん
 - 韓国精神文化研究院 教授 パク・サンスーさん
 - 4) 分科会討論議題提起
 - 5) 古代出雲と朝鮮の交流史報告 チョン・ユンギルさん
 - 6) 基調講演 16時～
 - 「いま、なぜ過去の克服か」
 - ～ 時効なき戦争責任論の深まりを求めて ～
 - 講師 瀬瀬 厚先生(山口大学教授)
- * 休憩 17時30分～
- * 分科会討論 18時～21時
 - 第1分科会「入門講座－強制連行とは何か」
 - 第2分科会「調査保存－各地からの報告や史跡保存」
 - 第3分科会「教育実践－地域・学校での歴史教育」
 - 第4分科会「戦争責任・戦後補償－加害責任を考える」
 - 第5分科会「近代日本百年と他民族侵略を考える」
 - 第6分科会「21世紀へ青年交流会－平和の歩み考える」
- * 交流会 21時～

7月27日(日)

- * パネルディスカッション 9時～11時
 - 「強制連行の歴史と国際道義にもとづく責任」
 - パネラー 朴 慶植さん(朝鮮史歴史研究者)
 - 瀬瀬 厚さん(山口大学教授)
 - 田中 宏さん(一ツ橋大学教授)
 - 内藤 正中さん(鳥取女子短大教授)
- * 分科会報告及び集会アピール・閉会あいさつ ～11時30分
- * 特別企画「古代出雲と朝鮮交流史ツアー」 12時15分～17時

【基調講演】

いま、なぜ過去の克服か

～ 時効なき戦争責任論の深まりを求めて ～

瀬 瀬 厚（山口大学教員）

1 / いま、なぜ戦争責任問題なのか

- (1) 「戦争責任」論浮上の理由は何か
 - ① 戦後冷戦構造と戦争責任問題
 - ② 国際政治よび国連の動向
- (2) 日本では戦争責任・加害責任論がなぜ希薄か～ドイツとの比較～
 - ① 侵略戦争の決定過程
 - ② 占領方式
 - ③ 戦後改革
 - ④ 歴史観念の特質
 - ⑤ 国際軍事裁判の実際

2 / 戦争責任の何が問題とされてきたか

- (1) 戦後日本人の戦争責任問題を規制してきたもの
 - ① 「指導者責任観」の形成
 - ② 「指導者責任観」「上官責任論」の問題性
 - ③ 民衆の戦争責任・戦争協力問題
 - ④ 左翼文化知識人の戦争責任問題
- (2) 戦争責任・戦後責任問題の内容と課題
 - ① 戦争犯罪の三区分と認識
 - ② 三区分論が目指すもの
- (3) 戦争責任論と戦後責任論の諸相
 - ① ラルフ・ジョルダーノの「第二の罪」論
 - ② 世代を越えた連帯責任論
 - ③ 自立的主体的戦争責任論
 - ④ ドイツにおける「罪責問題」の課題設定

3 / 歴史修正主義グループの台頭と危険性

- (1) 「自由主義史観」とは
- (2) 歴史修正主義者の詭弁

- ① 繰り返される歴史の歪曲と隠蔽
- ② 教科書攻撃の政治目的
- ③ 歴史修正主義が受容されていく理由
- ④ 諸外国の歴史修正主義について

4 / 世代を越えて戦争責任を問いつけるためには

- (1) 「過去の克服」ということ
 - ① 「過去の克服」とは
 - ② 「過去の克服」(戦争責任処理)の条件
 - ③ 「現在としての過去」という認識
 - ④ 「歴史の主体としての民衆」
- (2) 倫理的・政治的失敗への自覚
 - ① 倫理的失敗
 - ② 政治的失敗
- (3) 戦争責任問題から何を学ぶのか
 - ① 戦後日本社会の歪みを是正する機会に
 - ② 国家の絶対性の解体に向けて
 - ③ これからの戦争責任問題の論じ方

講 師 紹 介

額 額 厚 (山口大学教授)

1973年 明治大学文学部史学地理学科卒

1983年 一橋大学社会学研究科博士課程修了

現 在 山口大学人文学部教授

専 攻 近現代日本政治軍事史・現代政治社会論

単 著 「総力戦体制研究」(三一書房)

「近代日本の政軍関係」(大学教育社)

「防謀政策と民衆」(昭和出版)

「現代政治の課題」(北樹出版)

「日本海軍の終戦工作」(中央公論社)

「PKO協力法体制」(梓書店)

「日米安保の歴史と構造」(長周新聞社)

中国・マレーシア・シンガポールにける日本軍の住民虐殺事件の追跡調査に従事。「沖縄戦を考える会」の結成に参画。沖縄戦における朝鮮人差別問題にも取り組む。山口県朝鮮人強制連行真相調査団に参加し、同団発行の『朝鮮人強制連行調査の記録』『続・朝鮮人強制連行調査の記録』に調査論文を発表している。

特 別 ア ピ ー ル

キム・ウンレさん（元日本軍従軍慰安婦）

年齢 72才

朝鮮民主主義人民共和国生まれ

日本の紡績工場へ働きに行くはずが…

17才で上海の慰安所へ…

運悪く生き延びてしまった

1日に10人、15人と、兵士の相手をさせられました。

本当に、ほんとうに辛い日々でした。死なずに生きて帰ってきた私のような女は、千人くらいしかいないでしょう。

たくさん、たくさん死にました。

運が良ければ死ぬことができたのに、運悪く生き延びてしまったのです。

…嘘をついてはいけません。私たちを強制的に連れていったことをはっきりさせてほしいと思います。

（1996. 7. 13香川にて証言集会より）

姜 徳景さんを悼む

今年の2月元従軍慰安婦のひとりで「ナヌムの家」の住人・姜徳景さんが2年間の闘病生活の末、肺ガンで亡くなった。日本政府の謝罪と補償を得る前にこの世を去った姜さんの胸中は、どんなにか無念であったろうか。しかし、ひたむきで陽気で歌好きで、壮絶な絵を描く姜さんに「生き抜いて、名乗りでて、闘ってくれてありがとう」ピースブランケットをそっとかけた手が振るえます。



特 別 ア ピ ー ル

鹿 田 正 夫さん（中国帰還者連絡会山陰支部）

私は、中国帰還者連絡会（略称中帰連）山陰支部の鹿田正夫と申します。

このたび、第8回朝鮮人・中国人強制連行・強制労働を考える全国交流集会が、当地島根県松江市で開催されるにあたり、呼びかけ団体の一員として、会を代表して一言ごあいさつを申し上げます。

ご承知のように、この地方島根県は、全国的にみても交通不便な老令過疎地帯であり、この土地特有の風土と共に今尚封建的な因習が残り、従って永年に亘って保守政治の代表的温床基盤となって来ました。

特に、昨年より全国的に展開されております『731部隊展・毒ガス展』についてみますと、現在全国で未だ開催されていない県は僅か10県のみ、残念乍らわが島根県もその中の一つとなっています。このような状況の下で、この第8回全国交流集会が行なわれる意義は非常に大きく、私たちの会と致しましてもこれを起爆剤として、愛するわが郷土に平和運動の確かとした種子を蒔き育てたいと願っているところであります。

私たち中帰連は、かつて日本帝国主義軍隊が中国に対してくり上げた侵略戦争中、中国全土に亘り重大な罪行を犯し、六年間中国戦犯管理所に管制され、その間に中国政府の人的指導援助によって、狂暴な軍国主義の鬼より、善良な普通の良心を持つ人間に立ち返った者の集まりであります。

私たち中帰連の仲間で、かつて華中即ち山東省一帯に蟠据していた第59師団は、戦争の末期に軍の命令に依る『剔抉作戦』（別名うさぎ狩りという）と称し、部隊が一行横隊に散開して村々を襲い、少年・老人を問わず男子を全て逮捕し、送別の上多くの中国農民を強制連行し、日本に送って強制労働に従事させたことを証言しています。また、私の所属していた第39師団は、華中即ち湖北省一帯に蟠据し、平時はもちろん作戦中ともなると、必要あれば否応なしに中国農民を逮捕連行し、荷物・弾薬の運搬という重労働を強制して、もし途中で倒れたらその場に放置し、代替の新しい農民を逮捕しました。これらの人々は、戦闘中銃弾を受け死亡させたこともしばしばありました。

さらに、最近問題になっている従軍慰安婦については、戦場の体験もない御用学者や一部のマスコミ、右翼政治家たちは、教科書からその記述を削除する運動を展開しています。特に許せないのは、来年度から使用される高校教科書に『軍による強制連行はなかった』とするよう文部省は通達しています。この件に関しては、既に発表されている防衛庁防衛図書館所蔵資料によって明らかな通り、軍の関与があったことは明白な事実であります。そのような真実を強引に捻じ曲げて、私たち中帰連があたかも自虐史観による「ターゲット」かのような演出は断じて許すことはできません。

最近の日本政官財界の癒着腐敗は極限に達しており、他方では日本安保に基づく有事立法が話題に上り、日本の情勢は国民不在のまま、知らぬ間に右翼化傾向に突き進みつつあると言わざるを得ません。

このような情勢の中で今、第8回全国交流集会が当地で開かれることを、私たちは双手を挙げて歓迎し、過去の侵略戦争で行った犯行の深い反省をこめて、会員は今や全てが例外なく老令を迎えてはいますが、微力乍ら参加協力させていただきます。

全国よりお集まり下さいました仲間の皆さんに熱い平和のエールをおくり、本会の成功を心から願う次第であります。

1997年7月

特 別 ア ピ ー ル

パク・サンスーさん

韓国精神文化研究院 教授

1996年度海外犠牲者遺骸現況調査事業報告書 責任者

— メ モ —

【第1分科会】

入 門 講 座

(座長 金 蓬 洙)

1. 朝鮮人・中国人強制労働の現場を歩いた感想

報告提言 辻 田 正 幸 (青年の視座から)

2. 現場調査・資料調査のポイント

報告提言 金 唱 律

3. 朝鮮人労働史の中の強制連行・強制労働

報告提言 金 蓬 洙

4. 女たちの強制連行

報告提言 成 真 澄

質疑・応答 討論

韓国人強制動員の実態

金 雲 泰

(大韓民国学術院会員、韓国ソウル大学校名誉教授、韓国精神文化研究院客員教授)

日本帝国主義は、太平洋戦争末期、8年間に韓国で総力戦体制を形成して韓国の人的資源を強制動員した。強制動員は、労務動員と軍務動員に区分できるが、労務動員は募集方式・官斡旋・徴用と各種勤労報國隊動員（徴発・女子挺身隊等）、そして軍務動員は軍要員・軍慰安婦・特殊志願兵・徴兵予備訓練所等を分類して考察できる。動員人員統計資料の貧困と不十分のため正確に把握することができないが、労務強制動員に関しての日本側の資料統計は157万4,124名（渡日労務者112万8,392名、朝鮮内労務動員44万5,732名）と推計しているが、これには中国、満州、南方各地に連行された人員と1945年4月以後同8月までの連行者は除外されている。そして勤労報國隊動員に関する日本側資料は、1945年の人員を除外して414万6,098名と推算しているが、特に1945年は植民地韓国全体が奴隷労働場化している程度だから推算が不可能であつた。大体国内480万、日本が152万（1945年8月15日約200万名推計）軍属20・30万と推算されている。そして軍務動員は軍要員（軍属）の徴発14万5,010名・15万名と推算されている。ここには南方連行の多数人員は、除外されている。女子挺身隊は日本側推算だけでも20万名、従軍慰安婦7万名で徴兵は学兵を除外20万6,057名、徴兵予備訓練所に約23万名、学徒兵適格者985名の37.7%372名（志願）動員された推算である。強制動員された韓国人は軍施設、鉱山、工場、製鉄所、造船所、港湾荷役、土木DAM、鉄道道路、従軍慰安婦等に、強制配置された。これら強制連行された。韓国人は、各現場に到着して、入所式に、参加した。のち徹底的皇民化政策と、苛酷な労務管理、民族差別待遇と厳格な訓練のもと抑圧的生活にしいたげられるうち、高卒の逃亡者誕生、紛争事件続出、劣悪な労働条件の強制のため、深刻な集団的犠牲、そして民族的被害をうけたのである。

以上、韓国人の一連の強制動員は、半世紀後も経過した今日に於いて一種の国家犯罪であり民族犯罪である。所以が客観的事実として多くの知覚者によって認識されている現実を、否認することはできないと思う。今際、第8回全国交流集会を通して韓日両国の将来の真実なる善隣友好関係向上のため日本政府の明確な謝罪となるべく具体的責任の履行が期待される旨をつたえる次第である。

1997年6月17日

宝塚と朝鮮人

—埋められたその足跡をたどって—

兵庫朝鮮関係研究会

鄭 鴻 永

I はじめに —調査の動機など—

- ◆ 各地で刊行されている市町村史や郷土史などには、朝鮮人に関する記述がきわめて少なく、所によってはまったく何も書いてない。また、多少触れてはいても、正しく書かれていない場合が多い。地域史の中でも、在日朝鮮人の歴史は無視されて切り捨てられるかあるいは歪められているといえよう。
- ◆ 宝塚は歌劇や観光など華やかイメージでだけが広く知られているが、古くから多くの朝鮮人が住む街でもある。しかし、その足跡は顧みられることもなく埋もれたまま、宝塚市史には一行の記録もない。

II 宝塚の成り立ち —町村合併・市制施行・人口推移など—

1954年・武庫郡良元村と川辺郡宝塚町（旧小浜村）が合併して宝塚市が発足。

同年の市人口総数55,205人。朝鮮人人口 1,720人。

1955年・川辺郡西谷村と同郡長尾村の一部を編入して現在の市域が確定し、山間部の開発、住宅都市化が進むにつれて人口が増加する。

1997年・市人口総数 210,414。朝鮮籍・韓国籍総数 2,918（5月末現在宝塚市統計）

III 観光住宅都市・宝塚の形成と朝鮮人の足跡

①神戸水道千刈（せんかり）導水隧道工事で働いた朝鮮人。（1914～1916）

- ・「韓国併合」が行なわれた4、5年後から、隧道工事に従事した朝鮮人の集団が西谷村（にしにがら）の飯場に住み、工事中の事故で3人が死亡。埋葬地が判明した。（西谷村役場の埋葬認許証を手がかりに、聞き取り、新聞記事、現地調査から）

②JR福知山線隧道・保線工事と架橋工事（1923～1934）

- ・旧国鉄が買収した私鉄の阪鶴（はんかく）鉄道に新設したトンネル（北山隧道・318m）は朝鮮人によって建設された。（1923）
- ・その後も長い歳月にわたって路線の擁壁護岸、保線工事に従事し、ダイナマイトの事故で朝鮮人2人が死亡。日時、氏名、場所が明らかになった（1929・3・26）
- ・武田尾の武庫川に架かる「温泉橋」は朝鮮人によって工事が行なわれた。（1934）

③六甲山砂防工事、高圧送電線鉄塔工事と生瀬惣川の朝鮮人部落。

- ・労働用具としての「チゲ」と「チゲックン」のこと。
- ・生活の糧であった川砂利、採石と朝鮮人部落の形成。
- ④武庫川（むこがわ）・逆瀬川（さかむがわ）改修工事と「四工場（よんこば）」。（1920～1928）
 - ・8年の年月を費やして兵庫県が施工。工事費総額 4,913,000円。
 - ・延べ使用人夫数 1,246,350人。そのうち約 370,000人が朝鮮人であった。
 - ・逆瀬川改修工事と平塚嘉右衛門の廃川敷取得。朝鮮光州で大地主となる。
- ⑤関西で初めての自動車専用有料道路、尼宝線建設工事。（1930～1932）
 - ・初めは尼崎と宝塚を結ぶ鉄道敷設計画であったが、有料の自動車道路に変更。
 - ・小浜村（こはま）の朝鮮人およそ百人が工事飯場に住んで、安倉（あくら）～荒神川（こうじんがわ）間2キロの区間を完成させた。
- ⑥朝鮮へ行った山本（やまもと）の植木と富田儀作、下岡忠治を中心に形成された人脈。
- ⑦旧長尾村（ながお）の最明寺庵に生き続ける在日のシャーマニズム、「朝鮮寺」。

Ⅳ 戦時下における宝塚の朝鮮人

- ① 良元村（りょうげんむら）の二人の村会議員、李雨性（りいうせい）と都元相（とうえんさん）のこと。
- ② 兵庫県下57ヶ所の中で三番目に結成された「宝塚協和会」と皇民化政策。
- ③ 川西航空機宝塚製作所の敷地埋め立て造成工事と仁川（にがわ）の朝鮮人飯場。
- ④ 村会議事録から川西の工場への空襲によると三人の朝鮮人の死亡者と氏名を確認。
- ⑤ 朝鮮から舞鶴の海軍工事に、宝塚からフィリッピンへ軍属として連行された朝鮮人。

Ⅴ 解放を迎えた日々と宝塚の朝鮮人

- ① 旧西谷村の朝鮮人調査書類から見た解放直後朝鮮への帰還状況。
- ② 宝塚の4、24教育闘争と阪神教育闘争。
 - ・寝込みを襲われてMPと警官に逮捕された宝塚の朝鮮人76名。
 - ・一カ月間泊まり込んで学校を守りぬいたオモ二達のたたかい。

Ⅵ むすび

- ◆ 戦後50年以上を経た今も、日本社会の底流には誤った歴史認識の根が深く、朝鮮人に対する偏見や蔑視、差別の意識が根強く残っている。これは学校における一般的な歴史教育の問題であると同時に、また、そこに住む朝鮮人の歴史を地域史から切り捨てた行政や地域社会の問題でもあるといえよう。
- ◆ 各地に埋もれた在日朝鮮人の歴史を掘り起こして地域史の見直しを！

【第2分科会】

【第2分科会・調査保存／誌上報告】

「神戸電鉄敷設工事朝鮮人犠牲者の像」完成しました

★ 1920年代～30年代に神戸電鉄の敷設工事が行なわれました。そして神戸の中心地から三田、有馬温泉、三木が結ばれました。山間部を縫うようにはしる敷設工事は、難工事でしたが、1500名ともいわれる朝鮮人労働者がその工事にたずさわりました。

★労働条件も劣悪で、4次にわたって労働争議も行なわれました。1927年の第3次争議では、1200名の朝鮮人労働者がストライキに参加しました。

★崩壊、落盤、墜落の事故も発生して、13名の朝鮮人労働者が犠牲となりました。

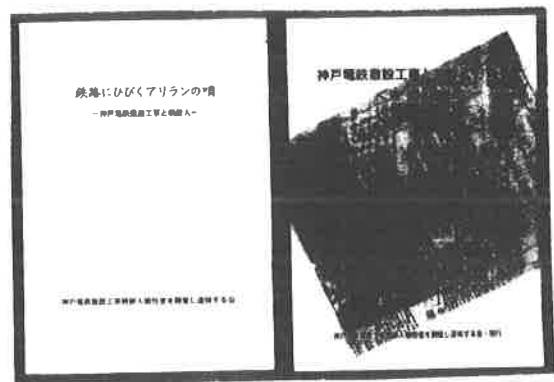
①韓	啓	文	42歳	(1927年8月1日 山田町下谷上)
②趙	鳳	珠	30歳	(同上)
③金	相	燮	26歳	(1928年1月15日 東山町4丁目東山トンネル東入口)
④黄	範	寿	31歳	(同上)
⑤朴	鍾	述	27歳	(1928年5月7日 山田村原野字奥谷)
⑥金	永	得	26歳	(同上)
⑦姜	太	龍	26歳	(1928年10月23日 烏原貯水池の奥)
⑧朴	南	權	32歳	(1936年11月25日 山田村藍那トンネル東入口)
⑨金	鳳	斗	47歳	(同上)
⑩金	東	桂	25歳	(同上)
⑪李	命	福	24歳	(同上)
⑫姜	学	守	35歳	(同上)
⑬陳	南	述	30歳	(同上)

★ 「追悼する会」では、昨年(96年)11月24日、「神戸電鉄敷設工事朝鮮人労働者の像」(金城実製作)を、東山トンネル北西500メートルの線路を見おろす会下山公園のはずれに設置しました。神戸電鉄の線路を見下ろすいい場所です。土地は神戸市の所有地をお借りしました。将来は、神戸市の会下山公園に編入される予定の土地です。神戸に来られる機会があれば是非お訪ねください。事務局にご連絡いただければご案内いたします。

★ パンフレットを是非、読んで下さい。

- ・『鉄路にひびくアリランの唄
—神戸電鉄敷設工事と朝鮮人—』
(600円＋〒190円)

- ・『<資料集>神戸電鉄敷設工事と朝鮮人労働者』
(300円＋〒190円)



★ 「像」建設基金に引き続きご協力ください。

- ・送金先 郵便振替<01110-9-41243 追悼する会>

神戸電鉄敷設工事朝鮮人犠牲者を調査し追悼する会(代表／徳富幹生)

〒657 神戸市灘区山田町3-1-1 (財)神戸学生青年センター内 (事務局長／飛田雄一)

TEL 078-851-2760 FAX 821-5878

追悼のモニュメント除幕

神鉄藍那トンネル事故から60年目

犠牲朝鮮人名刻み

韓国から遺族、涙新た

兵庫区

神戸新聞 1996.11.25



「神戸電鉄敷設工事朝鮮人労働者の像」除幕式＝神戸市兵庫区

事の落盤事故で六人の朝鮮人労働者が死亡したのを知ったのがきっかけ。その後の取り組みで、神鉄前身の神戸有馬電鉄、三木電鉄敷

設工事での事故も含め計十三人の朝鮮人労働者が犠牲になっていたことが分かった。一九九三年に「神戸電鉄敷設工事朝鮮人犠牲者を調査し追悼する会」（徳富幹生代表）ができ、犠牲者の調査や遺族を現地に招待したり、追悼碑の建立などに取り組んできた。

設立は、同会が藍那トンネル事故の起こった六十年目の十一月二十五日を目標に募金活動を続けた。高さ一・三メートルのブロンズ像で、台座には犠牲になった十三人の名前が刻まれている。モニュメントは会下山公園を五百五十万円に見積もった。北東に位置し、将来は同公園の一部となる、ちょうど、神戸電鉄の路線を見下ろせる場所に設置された。

除幕式には、同会関係者など約七十人が参加。徳富代表は「朝鮮人労働者の犠牲があったという事実を日本人に伝える大切な記念碑」とあいさつ。義父が犠牲になった尹さんは「地震で被害を受けたにもかかわらず、こんな碑を建ててくれてありがとう。だが、会

神戸電鉄藍那トンネル＝神戸市北区山田町Ⅱの落盤事故から六十年目を目前に、犠牲となった朝鮮人労働者を追悼するモニュメントが二十四日、神戸市兵庫区会下山町の同電鉄沿いに設置され、除幕式が行われた。韓国から遺族の尹福祚（ユン・ボクチョ）さん（六八）を招き、完成の記念式典をした。

約八年前、在日朝鮮人の（キム・キョンヘ）さんが、歴史を調べていた金慶海＝新聞記事で藍那トンネル工

神戸新聞 1996.11.25



建たは、同会が藍那トンネル事故の起こった六十年目の十一月二十五日を目標に募金活動を続けた。高さ一・三メートルのブロンズ像で、台座には犠牲になった十三人の名前が刻まれている。モニュメントは会下山公園を五百五十万円に見積もった。北東に位置し、将来は同公園の一部となる、ちょうど、神戸電鉄の路線を見下ろせる場所に設置された。

除幕式には、同会関係者など約七十人が参加。徳富代表は「朝鮮人労働者の犠牲があったという事実を日本人に伝える大切な記念碑」とあいさつ。義父が犠牲になった尹さんは「地震で被害を受けたにもかかわらず、こんな碑を建ててくれてありがとう。だが、会

祖父から・・・これからの私へ

「茨木市安威地区に戦争と平和を学ぶ公園を」茨木市民の会
大阪府茨木市立豊川小学校 村江涌美子

一、はじめに

A 子は、地区児童で、父親は造園業・母親は店（飲み屋）を出していて、二人とも帰宅は深夜。母親違いの姉四人はそれぞれ家を出ていて、いつも一人。一人でご飯を食べるさびしさやこわさをよく日記に書いてくる子でした。五年の二学期、子ども会の『親の生い立ち』学習で自分の生い立ちを語ってくれた友達のお母さんに触発されて、A 子も一気に自分の両親の夫婦喧嘩や離婚話を泣きながら語りました。その後の学校での『親の生い立ち』学習で父親が登場したのです。何かあるな、話を聞かなければ、と、思っていた時、父親が韓国人だといううわさが耳に入りました。意を決して家庭訪問。母親から話を聞きました。母親とは A 子の入学前、識字学級で出会っていて、真剣に簿記の練習をしている姿が印象に残っていました。A 子も同席しました。A 子自身も初めて聞いたのですが、まさに衝撃的な父親の生い立ちでした。祖父が強制連行されてきたこと、両親に捨てられ他人の世話で成長したこと、出生届けが出ていなかったためについ最近まで国籍がなかったこと、再婚した今の母親が奔走して韓国籍を取ったこと、夫婦仲のこと・・・、現実にこんなドラマが存在していたことに感動しつつも、聞いてしまった責任の重さに緊張していました。六年の二学期には安威の地下トンネルの授業をする予定だったからです。

二、A 子自身に自分のルーツを前向きに認識させたい

A 子自身はこの話を聞いた後でも自分は日本人だという意識しかありませんでした。三学期、茨木市のトンギハッキョにさそい、教材を作り、チャング演奏に取り組みましたが、まじめに先頭に立ってやるものの A 子の意識は変わりませんでした。家庭の状況は悪化するばかり。父親が飲んだくれて家に帰らず、職人さん用の寮に寝泊まりしているとか、いつも母親と喧嘩になるとか、話す A 子の表情も暗かったです。学校では児童会役員をされていて、しゃきっとして明るかったのですが。六年になって、修学旅行の事前学習でも A 子の班は『外国人被爆者』のテーマを選び、渡した本や資料を必死で読み、班をまとめていました。修学旅行の事後学習も一段楽した頃、A 子の意識を一举に高めて二学期からの取り組みの準備に入りたいと思っていました。しかし A 子の家のようすから何かしらとまどいがあり、なかなか話ができない状態が続きました。そうこうするうちに、クラスは私学受験の話題で大揺れに揺れだしました。もともときょうだい関係やこの学年の入学後の経緯から私学受験が多いのは分かっていました。その上、A 子が一番信頼していた B 子もキリスト教関係の私学に行きます。B 子は幼い頃父親と死別。四人姉妹の内すでに三人がその私学に通っていて、母親も熱心なクリスチャンでした。A 子が母親の実家がある青森の学校に行きたいだの、B 子と同じ私学に行きたいだのと言い出しました。なぜ、そんなことを言うのか？問いつめました。泣きじゃくりながら反論するのだけど、なぜいやなのか説明できない。翌日手紙を書いてきました。「とにかく家から出たい、親から離れたい。」A 子の悲鳴が詰まっていました。A 子の気持ちを知っていながらここまで放置した自分に腹を立てながら、とにかく母親と話そうと思って連絡を取りました。この時期、母親は父親の仕事の現場にも出ていて（早朝から午後3時前後まで）帰りに店の仕込みの買い物をして、夕方から店に出るという生活をしていましたからなかなかつかまりません。店は日曜日が休みなのですが、父親の現場の方は不特定で、仕事があれば日曜日でも祭日でも働きます。やっと夏休みにはいるという7月20日、家の近くで話し合いました。母親は、帰り際、ポツリと言いました。「なるべく A 子と話をするように心がける。」夏休み中、気にはなりながらも A 子とは接触しませんでした。休み明け、A 子の日記を一番に見て安心しました。A 子の家庭はまだ自浄能力がある。

三、人権作文を書く

放課後、青少年会館で A 子と父親の生い立ちの学習をしました。生い立ちから家の話

に移ったとたん、泣き出しました。A子にとっては今の話なのです。それでも気丈に綴っていきました。書くことで気持ちが整理されていく、ふっきれていく。正にこの時のA子がそうでした。この頃には、B子だけでなく何人かには自分のルーツが話せていたそうです。こうして書き上げた作文に自分で、『祖父から・・・これからの私へ』という題をつけました。茨木市の人権作文募集に出して入賞しました。「市民会館で作文を読むことになったけどどうする？」と聞くと、素直に喜んで練習に励んでいました。(資料)

四、『闇からの叫び』の授業に入る

これは、50年ぶりに見つかった茨木市安威の地下トンネルを教材化したものです。強制連行された朝鮮人によって掘られました。京都府に住む金泳九さんが当時の状況を証言されています。この授業中のA子の真剣さは例えようありませんでした。(cf、故郷からの轍)

五、人権作文の発表

12月7日、学年の子の前でA子が作文を読みました。みんなに自分をさらけ出す怖さと闘ってきたA子は、泣きもせずに読み切りました。周りの子の反応は一樣に、みんなの前であんな作文を読めて偉い、おじいちゃんの話は金泳九さんと同じだ、自分もB子のように悩みをうち明けてもらえる友達になりたい、友達を作りたい、自分の家でもこんな事がある、等A子を支えるものでした。12月10日、市民会館でも堂々と発表して共感を呼びました。

六、三グループに分かれての人権学習

自分たちの身の回りにある差別を知り、差別をなくすための運動があることを知り、自分がこれからしていくことを学ぶために設定しました。A、部落差別 B、「障害」者差別 C、在日韓国・朝鮮人差別の3つのテーマを子ども達と話し合っ

C、在日韓国・朝鮮人差別

このグループにはもちろんA子が入り、A子を支えたい・A子の役に立ちたいという子

達が集まりました(16人)。何を調べたいのか、どこに行きたいのかを話し合いました。

- 1、トンギハッキョに参加・・・1月26日(日)
- 2、岡田さん(むくげの会の指導員)の話・・・1月31日(金) 5, 6限
- 3、金泳九さんの家に行く・・・2月1日(土)
- 4、むくげのアジメハッキョの見学・・・2月6日(木) 3, 4限、

やはり自分たちで体を動かし、生の話を聞く事が大事です。この一連の学習でA子も他の子も実に多くのものを学びました。A子の変容は横から見ていても感動でした。目に見えて変わっていきました。アジメハッキョの帰り際に、一人のアジメが、「胸を張って生きろ」と言ってくれたとか。

カンさんが「ふざけるな」という勉強をしました。カンさんは出会いを恐れるより出会いを求める人間になろうと書いてありました。私も出会いを恐れるより出会いを求める人間になりたいです。それは出会った人達からいろんな事を学んでいけるからです。それに対して、私は人を大切にしようと思う心がつくからです。(中略)私は隠していたわけじゃないけど、自分自身あまり知らなかった。でも勉強していくうちに、私は韓国人だと隠さなくてもいいんだと思いました。私は誰かに言ったりするのだけは少し恥ずかしかったです。でも今は恥ずかしくありません。それは本当のことだし、隠す理由もないし、私には2つの血が流れていることでいろんな興味が持てるからです。

学習したことをグループごとに発表していきました。

七、まとめ

たくさんの人との出会いの中で贈られたものをこれからも大事にしてほしいです。A子をはじめ子ども達が現実にもぶつかっていくのはこれからです。この学習で得たことを少しでも思い出してくれたらと願っています。

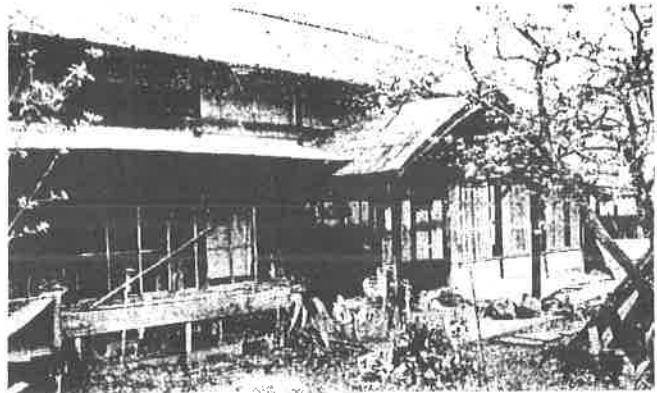
「もうひとつの歴史館・松代」建設実行委員会活動報告

報告者：前田智子

■「松代大本営」と「慰安所」

長野市街から南へ車で約30分程のところに松代はある。太平洋戦争末期に大本営を移そうと工事が進められ、総延長約11kmにおよぶ地下壕が掘られた。その「松代大本営」の跡が残る長野市松代町。公開されている象山地下壕には、年間約十万人が訪れている。

大本営に関わる施設は、長野市の善光寺平一帯に計画されていたが、その主だ



「慰安所」として使われた建物。現在は解体して保管中

った施設が舞鶴山、皆神山、象山の三つの山を削り貫いて造った三つの地下壕だ。その工事は「松代倉庫工事」、略称「マ工事」として極秘裡に行なわれた。そして、その工事で七千人とも八千人とも言われる朝鮮の人々が酷使された。

ろくな食事も与えられず、冬でも夏服のような作業着で、地下足袋は半日も持たないような粗末なもの。ダイナマイトで砕かれたカミソリのように尖った石の上を、ほとんど裸足で作業した。体の弱ったものが倒れると、労務係が殴る蹴るで働かせた。ダイナマイトの爆破時や落盤で死んだ者も居たが、どのように葬られたのかもわからない。戦後、松代に残り住んで証言を続け、一九九一年三月に亡くなった崔小岩（チェ リアム）さんの証言だ。

松代大本営造営工事が始められた一九四四年の秋、その工事にともなって「慰安所」が設置され、朝鮮から連れてこられた女性四名が「慰安婦」とさせられた。この建物は、元は製糸工場で働く女性たちの娯楽施設として造られたものだが、その後買い取られ蚕室として使用されていた。その建物を、嫌がる所有者から「国策に協力できないのか」と脅して半ば強制的に官憲が借り上げたものである。

■保存活動の始まりと活動の経緯

一九九一年春、ほぼ当時のままの姿で残されていたその建物が取り壊されるということを知った。なんとかして残したいと思う者たち数名で活動を始めた。それが、この会の前身である「松代・朝鮮人『慰安婦』の家を残そう実行委員会」の活動である。所有者よりその建物を譲り受け、募金活動を行ない、その年の八月には建物を復元できる形で解体を終えた。その後は、その建物を資料館として再生させるために資財を保管し、募金活動、調査活動、写真展や学習会等を企画しての広報活動などを行なってきた。

昨年、一九九六年の春、資料館建設のための土地約八十坪を確保し、それを機に資料館建設に向けて具体的に一步前進する意味で、また、それまで地元で協力してやってくれた人たちと同じ会のメンバーとして共に活動していくという意味で組織を改組・拡大し「もうひとつの歴史館・松代」建設実行委員会と名を改めた。

■「もうひとつの歴史館・松代」のめざすもの

長野市松代にあったこの「小さな家」の見つめてきた歴史を伝えていく。製糸工場で働く女性たちの憩いの場としてつくられたこの建物は、当時の日本の近代化政策のなかで労働資源としてみなされ動員されていった「女工」たちの生活の有様をつぶさに見ていたであろう。そして、その近代化政策の行き詰まりとともに始まるアジア諸国への侵略。日本の侵略から始まった戦争が太平洋戦争へと拡大して行く中で、地元住民たちも戦地へ狩りだされ、様々な労役に従事させられ、そして大本営造営工事のために立退を強制されるなどの被害を受けた。しかし、それ以上に悲惨な被害を被ったのは植民地として支配され、見知らぬ土地に騙されて、あるいは強制的に連れてこられて穴を掘らされたり「慰安婦」とさせられた朝鮮の人々だったろう。

わたしたちは、この「ちいさな家」が見つめてきた歴史をそのままに伝えたい。そこから何を学び、未来にどうつなげていくかは、見にきてくれた人ひとり一人に委ねるしかないが、「歴史」を支配した側からの視点でなく、支配された側の視点からとらえなおし、冷静に見据える作業を行なう場として「歴史館」が存在してくれればよいと思う。それが将来、被害者にも加害者にもならない、他国との望ましい関係をつくるための手立てではないかと思うのである。

■活動の現状

一九九六年四月に発足してから寄せられた募金の現在高は約九百万円。目標額は三千万円なので、まだ二千百万円程が不足している。土地代は、昨年支払いを完了し、所有権移転の手続きも終わっている。三千万円は建設費用として必要な最低の額である。

また、今年二月、地元の住民大会で建設反対の決議があがり、地元の人たちの理解を得るためにどうすればよいかという難問を抱えている。まずは、わたしたちがどうして、どのような資料館を建てたいと考えているのかということを少しでも理解してもらうために地元説明会を行なう予定である。

開館の目標を一九九八年一月として活動を行なってきたが、資金不足と地元住民の反対決議という難題を前に、開館時期を延期せざるを得なくなった。が、目標を設定しなおし諦めることなく、粘り強く活動を続けていきたい。

【第3分科会】

知ることからの出発－私達と在日朝鮮人－

－立川での在日朝鮮人達の聞き書きの試みから－

立川・女の暮らし聞き書きの会

1. はじめに ～ 立川・女の暮らし聞き書きの会のこれまでの活動

- ・1983年、歴史書に残ることの少ない、地元の女達の歴史を掘り起こそうと立川飛行場、砂川の女達の暮らし、砂川闘争を手掛かりに、地元の人達から聞き書きするという手法で活動をはじめた。立川という土地の特異性、軍都として発達した歴史。
- ・聞き書きした記録をそのつどまとめ、「つむぐ」という冊子にして出してきた。これまで8冊出し、今回出して「知ることからの出発－私達と在日朝鮮人－」は9冊目。

2. 在日朝鮮人をテーマにした理由

- ・1992年当時バブル経済崩壊以前で、立川にもいわゆるニューカマーと呼ばれる人達が散見され出した。国際化とは何か、国、地方自治体そしてひとりひとりの住民にとっての国際化とは何かを考えなくてはならないという認識。その代表として、在日の歴史も長い在日朝鮮人の歴史、状況を知ろうと考えた。
- ・立川が飛行場の地であったり、砂利の採掘現場であったことから、立川およびその周辺には多くの在日朝鮮人の人達がいた。その人達とどういう形で付き合ったら良いのかは日常レベルでの課題。隣人として心を開いて付き合いたいという願い。

3. 「つむぐ9号」の中身

- ・5つの聞き書き 自分達の中にある罪悪感、差別意識の問い直し
- ・講演会記録、活動メモ
- ・座談会 「共に生きる～在日二世の立場から～」

4. 反響の中から

- ・ひとりの在日の歴史ではなくみんなの歴史
- ・ゲタばきの付き合い
- ・日本人の気持ちを代弁している

5. 知ることからの出発－私達の場合

- ・これまで自分達は被害者であるという意識をもって女性の歴史に取り組んできたが、今回のテーマでは自分達が加害者にまわった。
- ・少しずつ地域で輪を広げることから。市民が学ぶということの意味。
- ・未来に向けて、同じ時代、同じ地域を生きるもの同士として、共に何か一つの仕事に取り組む中から生まれる本当の理解、共感が生まれるのではないか。

【第4分科会】

戦争責任・戦後補償

安野への中国人強制連行と企業（西松建設）責任

広島 強制連行された中国人被爆者との交流をすすめる会 中 土 勝 雅

1 安野への中国人強制連行

太平洋戦争の終末が近付いた '44年8月6日、西松組（現 西松建設）は太田川水系の山県郡加計町に、安野水力発電所建設工事のため、厚生省に申請し許可されて、360人の中国人を青島、下関経由で強制連行した。

これらの中国人を4か所の収容所に入れ、敗戦後の '45年11月24日、アメリカ軍の軍用トラックで帰国への出発のときまで、生活の総てを警備、監視つきの管理下においた。

当時、軍需工場や軍施設への電力供給は最大の要求事項であつたし、重筋肉労働ができる日本人青壮年男子はほとんど兵士や軍要員として戦場に動員され、国内の労働力が払底していたことを示している。

このようなことから、土木建設業会、電力会社、国が結びついて行なったことである。

2 安野の中国人の動向

強制連行者360人			
◆死亡者	29人／	船中死亡	3人
		＼ 安野での死亡	26人
		└─ 病死17人、事故死2人	
			他殺2人、原爆死5人
◆行方不明者	1人		
◆帰国者	330人（中途帰国者13人含む）		

3 西松建設との交渉経緯

1993年8月

生存者二人が西松建設中国支店を訪れ3項目の要求を提出した。

1 公式謝罪

2 歴史の真実を伝え後世を教育するための記念館の建設

3 しかるべき賠償

1994年11月

加計町での聞き取り調査に西松建設の交渉担当者が同行した。

1995年5月

生存者1名（失明）が西松建設本社を訪れ3項目の要求を提出し、事故による責任を追求した。

1995年8月

遺族一組が西松建設中国支店で交渉。3項目の他に死亡通知の発行などを求めた。

4 西松建設の主張

- 「強制連行は国策で行われた」（'93年2月29日回答）
「中国人は国から割り当てられた」（'95年7月21日回答）
「一民間企業としての経済活動を
法律の範囲内で行っただけ」（'95年12月7日回答）
「50年以上経過し客観的事実の把握は非常に困難」（同上）
「労働、食料、衣服などは当時としては
できる限りのことを行なった」（'93年2月29日回答）
「日中共同声明と日中平和友好条約で解決済みである」（'96年7月11日回答）

5 西松建設の企業責任

- ① 「国策で行なわれた」「中国人は国から割り当てられた」と言うが、業界団体も西松組も中国人強制連行の立案、遂行に積極的に関与してきた。
- ② 「戦犯にはならなかった」「法律を犯したと罰せられたこともない」と言うが極めて狭い管理や証拠湮滅（焼却）をしていないか。
- ③ 日本の侵略にあわせて朝鮮、中国（台湾をふくむ）へ進出している。
- ④ 華労使用に関する国家補償を獲得している。「外務省報告書」によれば損失総額 369,428円を獲得している。

6 問題点と課題

- ① 暴力的監督下に危険の多い重労働をさせられた。
- ② 貧しく、分量も少ない食事が与えられた。
- ③ 明かりもなく、窓もない、出入口が1つしかない板作りの収容所にいれられた
- ④ 病気、ケガをしても治療らしいものは受けられなかった。
- ⑤ 寝具、衣類ともに不十分で、寒さやケガを防ぐことが大変だった。

「できるだけことはした」「戦争中のことだから仕方ない」「日中共同声明で解決済み」などと言うけれども、侵略戦争を始めたのは日本であること。

長く厳しい冷戦時代は終わったし、現在の日本はアメリカに次ぐ経済大国だといわれているし、それ故にこそ、責任ある解決が強くもとめられている。

「50年以上が経過し、客観的事実の把握は非常に困難」だと西松建設は実態解明に極めて消極的である。

しかし、安野の生存者・遺族は心と体に受けた傷をいやされることもなく、戦中・戦後を生きぬいてこられた。

「このような状況を一步でも前進させたい」という生存者・遺族は'95年8月15日に河北省、保定で『安野受難者労工連誼会』を結成された。

けれども、最近の情勢から裁判に訴えることも準備しなければいけないと思われるようになった。

これからも、いろいろな活動・団体と連帯しながら、運動を進めたいと思う。

(1997.6.24)

【第4分科会】

紀州鉾山の真実を明らかにする会(97年2月結成)の報告

強制連行された朝鮮人の故郷と朝鮮人が強制労働させられた地域を結ぶ民衆のネットワークを！

【1】会結成まで

I、三重県紀和町の紀州鉾山跡を「現地調査」。

1995年11月と1996年11月の2回。いずれも、三重県木本で虐殺された李基允氏と裴相度氏の追悼集会の翌日。

II、紀州鉾山に強制連行された朝鮮人の故郷訪問。

①、江原道麟蹄郡へ(1996年10月)。

紀州鉾山に強制連行された人のうち、4人のかたに会うことができた。その1人金興龍氏の妻金花一氏は、「夫が日本につれていかれたとき、わたしは数え年で21歳。夫がいなくなったあと、残されたわたしと3歳の子供は、食べていくのにも苦勞していた……」という。

②、江原道旌善郡へ(1996年12月)。

旌善の郡事務所、邑事務所、面事務所、老人会で手がかりを求める。邑事務所では除籍簿を閲覧した。兵事係をしていた人2人に会った。

「各面に割り当てられた人数を、労務係が戸籍簿を見て選出する。軍や警察から人数をいつてきた。全職員が分担して連行しに行く。指定された人は、行かないわけにはいかなかった。人数がたりないときには、令状なしに連行しにいったこともあった」。

【2】会結成後

1997年2月9日、三重県津市で、96年11月の紀州鉾山「現地調査」参加者(朴慶植氏ら)が呼びかけ人となって、紀州鉾山の真実を明らかにする会、結成。韓国から、洪鍾秘氏参加。

⇄韓国での聞きとり(第1回)

1997年5月1日～5月7日

江原道麟蹄郡、江陵市、旌善郡

①、日本と韓国に住む民衆の共同「調査」(事実の持続的な解明)の試み(朴成寿氏、金亨国氏ら参加)。

②、「調査」と認識と行動。

1995年に李基允氏と裴相度氏の追悼碑建立→毎年追悼集会→紀州鉾山現地「調査」→

③、強制連行の全過程の具体的追求の試み。

◆朝鮮人労働者の故郷を訪問する意味

朝鮮人にとって。

日本人にとって。

強制連行され強制労働させられた人、残された家族……一人ひとりの「経験」と憶い！それを聞きとろうとするとき、聞きとる主体のありかたが問われる。聞きとってどうするのか。

聞きとりの前提は？ 自己を問うこと。主体の変革⇄社会の変革。

⇄日本で

I、紀州鉾山で朝鮮人の「監督」をしていた許圭氏から話しを聞く(名古屋で、97年5月18日)。

「朝鮮民族は日本民族たるを喜ばず。将来の朝鮮民族の発展を見よ」と坑道の入口にカンテラの火で焼きつけた文字があったという。

II、紀州鉾山の真実を明らかにする会の会員が、「日本の侵略の歴史を知るわかやまの会」の準備会(97年5月24日)と創立集会(同6月21日)で、麟蹄で見聞きし、感じ、考えたことを報告。

⇄ 今後の活動方針・課題

運動のひろがりのなかで、日本と朝鮮に住む民衆が連携して真実を明らかにする努力をつみかさね（情報の交換、整理、総合、共同聞きとり……）、日本政府、石原産業、紀和町にとるべき責任をとらせていく。

※事実の解明・ネットワークづくり

I、聞きとり。

- ①、紀州鉾山に強制連行された朝鮮人から。
- ②、紀州鉾山で働いていた日本人（「学徒勤労報国隊」の隊員を含む）から。

II、史資料の探索・ネットワークづくり。

- ①、『伊勢新聞』などの地域新聞、『中日新聞』などの三重県版を点検する。
- ②、石原産業と創立者石原広一郎について調査する。
石原広一郎は、中国や東南アジアの各地から、略奪的に鉾物資源を日本に運びこんだ。1945年12月から東条英機らの処刑時まで3年間、石原はA級戦犯容疑者として、巣鴨拘置所に拘禁。
- ③、1944年7月の紀州鉾山「八紘寮」での「事件」のとき逮捕され、有罪判決をうけた8人の朝鮮人のその後をたずねる。木本区裁判所の判決文の探索。

III、石原産業四日市工場、東芝三重工場などへの朝鮮人強制連行・強制労働の実態調査。

IV、強制連行・強制労働にかんするこれまでの日本と韓国での「調査」にまなぶ。地域の歴史総体のなかでの日本への強制連行の歴史を知る。

V、中国民衆（海南島田独鉄山の労働者）、東南アジア民衆（フィリピンカランバヤン鉾山……の労働者）とのネットワークをつくっていくことをめざして、そのためにできることをすすめていく。

※責任追求

I、石原産業にたいして

石原産業社史などにおける事実隠し・帰国手当を

支払ったといういつわりなどを批判し、謝罪要求。強制連行・強制労働にかんするすべての資料（強制貯金、未払賃金関係文書を含む）をださせる。社史を書き換えさせる。

II、紀和町・紀和町教育委員会にたいして。

『紀和町史』を書きかえさせる。紀和町鉾山資料館の展示内容を変更させ解説を書きかえさせる。

紀和町教育委員会は、「泰緬鉄道」建設工事のあと紀州鉾山まで連行され強制労働させられ死亡した16人のイギリス軍「捕虜」の墓を整備し、1987年に「外人墓地」と命名。紀和町は「史跡」に指定。

朝鮮人を虐殺した在郷軍人などの行為を「素朴な愛町心の発露」とする熊野市・熊野市教育委員会の姿勢は、朝鮮人強制連行の事実をなかったことにしている紀和町・紀和町教育委員会および石原産業の姿勢と重なっている。

※今年のこれからの活動計画

- ①、8月6日～10日、韓国の会員・友人と、2回目の「現地調査」。今回は江原道平^{ピョンチャン}昌郡を訪問。平昌郡からは、162人が強制連行（そのうち59人が「逃亡」）。
- ②、石原産業に、資料公開、事実「調査」、社史書き換えなどの要望書を、回答期限を限ってだす。
- ③、紀和町・紀和町教育委員会に、犠牲者追悼、資料公開、事実「調査」、『紀和町史』などの書き換への要望書を、回答期限を限ってだす。
- ④、11月中旬、紀州鉾山「現地調査」・聞きとり・紀州鉾山地域の人との交流。
- ⑤、紀州鉾山への朝鮮人強制連行・強制労働にかんする報告をまとめる。

朝鮮各地（朝鮮人の故郷）と日本各地・サハリン各地（朝鮮人が強制連行された地域）をつなぐ網の目。それを民衆の連帯のきづなに変えることができるか。

（文責 佐藤正人）

【第4分科会】

三菱広島元徴用工被爆者裁判の現況と課題

三菱広島・元徴用工被爆者裁判を支援する会事務局 片岡 誠

1、提訴までの経過

1910年	8月	日本の韓国併合
38年	4月	国家総動員法公布
39年	7月	国民徴用令公布
43年	3月	三菱重工業広島機械製作所(N)、同広島造船所(S)開所式
44年	3月	徴用工(朝鮮人?)の入所開始
	5月	朝鮮人徴用工大挙入所(約1500人)
		原告らは9、10月に徴用
45年	8月	被爆(6日)
		徴用解除(30日)
	9月	徴用工241人広島出発、その後行方不明に(15日)
	11月	三菱重工業広島機械製作所・造船所合併、広島造船所に
46年	9月	三菱重工業本社解散
48年	9月	三菱重工業広島造船所、1951人の元徴用工未払い賃金供託
50年	1月	三菱重工業、3社(東日本重工業、中日本重工業、西日本重工業)に分割、
64年	6月	三菱3重工合併、三菱重工業に
65年	6月	日韓基本条約調印
67年	7月	韓国原爆被害者(援護)協会結成
68年	4月	韓国原爆被害者(援護)協会、三菱に未払い賃金等補償要求
74年	5月	韓国原爆被害三菱徴用工同志会結成、三菱に補償要求
	8月	元徴用工ら三菱重工業本社で交渉
90年	9月	三菱徴用工同志会、日弁連に人権救済申立て
91年	7月	三菱徴用工同志会代表ら、外務省・三菱本社交渉
95年	1月	広島法務局で供託名簿閲覧
	12月	広島地方裁判所に提訴(原告6人)
96年	4月	第1回公判(18日)、原告6人が意見陳述
	8月	第2回公判(29日)、第2次提訴(原告40人)
	12月	第3回公判(5日)、2次提訴原告3人が意見陳述
		1次、2次提訴併合、原告46人に
97年	3月	第4回公判(6日)、原告3人が死去
	6月	第5回公判(6日)、朴昌煥さん証人尋問(第1回)
	8月	第6回公判(予定)、朴昌煥さん証人尋問(第2回)
	9月	第7回公判(予定)、鄭昌喜さん証人尋問

2、原告の主張

1、日本国の責任

(1)強制連行・強制連行の責任

○国際法違反

- ・韓国併合条約の無効性
- ・ILO条約第29条(強制労働に関する条約)違反
- ・人道に対する罪

○国内法違反

- ・損失補償の法理(日本国憲法29条)
- ・民法709条 ほか

(2)戦後、原爆被害の放置責任

○日本国憲法14条、B規約26条違反

○被爆者援護法

- ・在外被爆者への援護

2、三菱の責任

(1)強制連行・強制連行の責任

(2)被爆後の放置責任

(3)賃金等未払い金義務の不履行

(4)送還義務の不履行(45年9月警保局発、朝鮮人労務者集団移送)

3、公判の争点

1、国の主張

- (1)国際法違反について
 - ・個人は国際法上の権利主体にはなれない
- (2)国内法違反について
 - ・明治憲法下で公益のため財産権に対する処分・制限がされたとしても、国民は損失補償の請求ができない（国家無責任）
 - ・国家の権力的作用について民法709条は適用されない
- (3)被爆後の放置責任について
 - ・旧原爆2法（現被爆者援護法）は基本的に社会保障法である
 - ・被爆者援護法前文は、事業実施の主体としての国の役割を明確にしたものであり、国の戦争責任を意味するものではない
 - ・被爆者援護法は日本国に居住していないものには適用されない（在韓被爆者へ同法を適用しなかったことは違法ではない）
 - ・B規約26条は不合理な差別を禁止するものであり、韓国の被爆者に法を適用しなかったのは合理性があり、規約違反ではない

2、三菱の主張

- (1)当事者
 - ・現三菱重工業は1950年に設立された3重工（中日本、東日本、西日本）が64年6月に合併してできた株式会社であり、それ以前の事実については一切関与していない。
- (2)承継問題
 - ・旧会社は戦時補償打ち切りにより大きな損失を受け、会社経理応急措置法（46年8月）により特別経理会社となった。同法により46年8月、新旧勘定の区分経理が行われた
 - ・旧会社は企業再建整備法に基づく整備計画により第2会社（3重工）を設立、旧会社は50年1月に解散した。旧会社と第2会社は別会社であり、第2会社は新勘定の債務を継承し、旧勘定の債務は一切継承していない（整備計画に旧債権は継承しない旨、明記）
- (3)原告の請求権の消滅
 - ・仮に原告らの主張の権利がかつて存在していたとしても、日韓条約に基づく国内法144号により65年6月に消滅している
- (4)事情
 - ・徴用は国が行ったもので、旧会社は朝鮮半島からの徴用工を要請する理由もない。旧会社が徴用を行ったのではない
 - ・寮において徴用工を差別していない（食事、外出等）
 - ・徴用工らは体調が悪いといって欠勤し寮でごろごろしていた
 - ・賃金の半分を家族に送金すると約束はしていない
 - ・賃金はいちども欠配・遅配もなかった。無断で会社を去り、行方不明となったものの未払い賃金を供託した
 - ・被害者の手当ては三菱病院などで行った。被爆後も寮での宿泊は可能であり、食事も提供した。
 - ・本国送還についての政府通達は三菱に届いていない。

3、原告の反論

- (1)国際法…原告らの国際法上の権利能力
- (2)民法709条…国家無責任の法理には法律上の根拠はない
- (3)別会社論…供託閲覧、従業員の継承 など
- (4)法律144号…原告らの権利は消滅していない。正当な補償のない権利放棄は憲法29条違反（財産権の侵害）

4、解決に向けて

1、戦後補償運動とは何か？

- ・裁判闘争だけで問題解決はできるか？
- ・補償金の持つ意味とは…
- ・被告（被害者）と支援者との関係

2、具体的な解決策を

- ・戦後補償立法の制定
- ・日韓条約の改定
- ・被爆者援護法の在外被爆者への適用

【第5分科会】

近代日本百年と他民族侵略

— アイヌ、沖縄、台湾など他民族侵略を考える —

〔分科会のねらい〕

強制連行・強制労働の多くは、植民地主義国家が他民族を侵略する過程で行われました。

近代日本百年の歩みは、植民地主義による他民族侵略の歴史という一面を持っていると言えます。

『日本の植民地主義、侵略』と言う時、私達は先ず『朝鮮』『中国』を想起します。

『北海道は日本が現有している植民地である』と言えば、首を傾げる人も多いことでしょう。

この分科会では、朝鮮人・中国人の強制連行・強制労働を考える前提となる、アイヌ、沖縄、台湾、アジア各国など、日本の他民族侵略をより広い範囲で考えてみたいと思います。

『アイヌ民族の権利回復を求めて』

— アイヌ民族の権利回復を求める市民の会 —

深 田 哲 士

— は じ め に

北海道はアイヌ語で『アイヌモシリ』と呼ばれます。

『アイヌ』とは『人間』ということです。

『アイヌモシリ』とは『人間の静かな大地』という意味です。

この地に私達日本人が大挙して押しかけ、その土地と資源と文化と言葉を奪って現在に到っています。

これは朝鮮・中国その他アジア各国で日本が行った侵略と全く同質の侵略であり、百年後の今日でもその状態が継続しているという意味で、より重大な問題です。

私達はこの事実を事実として認識し、犯した過ちは謝罪せねばならず、奪ったものは返さねばなりません。

二 ビデオ『共生への道』（北海道はウタリ協会制作）

三 歴 史 概 要

明治以前 ⇨ 明治期 ⇨ アイヌ新法制定運動 ⇨ 旧法廃止と新法制定

四 一市民運動としての葉書作戦

一人でも出来る市民運動はないか

五 共感の広がり

自由広場の仲間たち

六 自治体などへの働きかけ

『アイヌ新法の早期制定を求める意見書』の採択を求めて

七 お わ り に

法制定後百年にしてやっと差別的な法律である『北海道旧土人保護法』が廃止され、いわゆる『アイヌ新法』が制定されました。

しかし、その内容は極めて不十分で、私達の政府はアイヌ民族に対して、全く謝罪せず、奪ったものを何も返しておりません。

『沖縄を考えるときには朝鮮も中国もアイヌも考える、朝鮮中国を考えるときにはアイヌも沖縄も考える、勿論、アイヌを考えるときには朝鮮も中国も沖縄も考える』

これが私達の仲間の原則になっています。

アジア各国に対する侵略者の一員であると同時に、先住アイヌ民族に対する侵略者の一員であることも自覚し、全ての謝罪と償いを求める運動を続けなければなりません。

【第5分科会】

近代に於けるアジア侵略と宗教政策

菅原 龍憲

(真宗平和遺族会)

1、神社の海外進出

1870年代後半(明治10年前後)以降の日本は、朝鮮半島および中国に対して、国権拡張の旗印のもとに、資本主義の発展基盤をなす市場獲得のために、あるいは帝国主義による植民地経営のために、1945年(昭和20年)の敗戦に至るまで、一貫して大陸に利権を求める政策をとり続けた。そうした大陸政策は、主に日本の軍事力によっておし進められてきたが、それと並行して「朝鮮」、台湾、中国各地に次々と神社が創建されていく。日本のアジア侵略は、神社の海外進出と一体であり、日本軍の行くところには、必ずといってよいほど神社が建ち、アジア全域で600以上の数にのぼった。

2、宗教による国民統合(国家神道成立の背景)

明治政府が何よりもまず手をつけなければならなかったことは、幕藩体制の崩壊の混乱を收拾し、全国的な統一国家としてのあたらしい秩序をつくり上げることであった。統一国家の「国民」に仕上げるために、精神的な結合・統合をはかることが意図され、日本人の意識の中に共通してひそんでいる習俗宗教としての神道と民族的な司祭者であった天皇の利用が企てられる。国家神道の核心は、天皇を現人神として神格化し、これに対する全国民の絶対的帰一、帰順を説くことにある。

「イマ憲法ノ制定セラルルニアタッテハ、マツ我国ノ基軸ヲ求メ、我国ノ基軸ハ何ナリトイウコトヲ確定セザルベカラズ。基軸ナクシテ政治ヲ人民ノ妄議ニ任ス時ハ政その闕気ヲ失イ、国家マタ從ッテ敗亡ス…マタ宗教ナルモノアリテ、コレガ基軸ヲナシ、深ク人心ニ浸潤シテ人心ココニ帰一セリ…我国ニアリテ基軸トスベキハ一人皇室アルノミ」(1889年 伊藤博文)

3、「内鮮一体化政策」

1910年、大韓帝国を併合したあと、日本はこれを「朝鮮」という名に変える。そして、内地延長主義・同化政策が基本に据えられる。この同化政策が、皇民化政策として徹底されていくのが「内鮮一体化政策」と呼ばれるものである。「朝鮮統治は神祇奉斎のほかになし」(小笠原正三)

ソウルの朝鮮神宮をはじめ、平壤、光州、釜山などに官弊社などを建て、すべての村に一つの神社をおし進め、1938年までには、小さな祠(ほくら)まで合わせると約2300が建てられた。

神社への参拝の強制は、日本軍の「満州」侵略が始まる1931年から本格化する。「皇国臣民の誓詞」の制定、教育令の「改正」、創氏改名

4、本願寺教団の戦争責任

侵略政策の精神面の一端を担う「海外開教」、「我派朝鮮開教ノ儀ハ明治初年以來各宗ニ率先シ移住民ノ教導、鮮民の感化ニ努メ漸次其効ヲ奏ス」(1919年6月、本願寺大谷派寺務総長阿部恵水)

「鮮人ノ教化ヲ徹底セシムルニハ、鮮人ヲシテ僧侶タラシメ之ヲ中学ヨリ教養セザルベカラズトハ識者ノ一致セル意見ニシテ、朝鮮総督府ニ於テハ此挙ヲ賛同ス」（1919年6月、本願寺大谷派「鮮僧の養成」）

植民地政策に対する国家と本願寺教団の共同歩調は、次の事実からも裏づけられる。本願寺派大谷光瑞法主は、第二次近衛内閣の参議、大東亜建設審議会委員であり、宗務総長を務めた大谷尊由は、第一次近衛内閣の拓務大臣として植民地経営の中樞の役職にあり、北支那開発株式会社の総裁でもあった。

5、現代に生き続ける「靖国の思想」

被害者意識から発した私たちの平和の課題は、長い間歴史の闇の中に押し込められていたアジア太平洋地域の戦争犠牲者の存在が明らかにされ、その歴史の事実と向き合うことによって、15年にわたる戦争が日本の侵略・植民地支配に貫かれたものであり、日本人としての私たち自身がその加害者だという責任を担いはじめるものとなった。しかし、なお現実にはアジア太平洋諸国民への謝罪、補償は封じ込められ、アジアの怒りと憎しみの前に全身をさらして立っていなければならない。これが日本と日本人の私たち自身が支え続けている「靖国の思想」という檻（おり）なのである。

昨年7月、栃木県に於ける護国神社参拝、同月橋本首相による靖国神社「公式」参拝など靖国問題を取り巻く状況は新たな局面を引き起こしている。

【第5分科会】

「近代日本100年と他民族侵略」

問題提起

傀儡「満洲国」における中国人強制連行・強制労働

—— 撫順炭鉱の1年間の死亡者数5800人をどう考えるか ——

（上羽 修／ルポ・フォトグラファー）

【第6分科会】

21世紀への青年交流会

<この分科会のねらい>

全国各地の精力的な取り組みと実践成果は、政府のかたくな態度に少しなりとも風穴を開け、地方自治体の施策にも反映させてきました。

それだけに問題の内容も専門化してくるのは当然として、運動のすそ野をいかに広げていくのか、そのことが今重要課題となっています。

この分科会は、いわば問題別であるのに対し（分科会1を除く）若者という世代であらゆる問題を語ろうとするもの、又若者といっても高校生、短大、大学生、在日や社会で働いてる青年では、置かれた状況も、関心事も違います。

若者も一つでくくれるものではありませんが、21世紀を生きる者として色々な若者との語らいは、きっと自分自身を豊かにしてくれるものと思います。



1991年、福山商業高等学校コミックアート部の4人が、自分達の得意とするマンガでヒロシマの加害と被害を見つめ、汐文社から「夏——41年が過ぎた日」として出版された。

この「鎮魂の海峡」はその中に描かれた朝鮮の強制連行に関するもので、自分の好きなマンガで、不法なもつと長年にわたる社会の問題をみつめることのひとつの姿として、ここに一部紹介する。

原作 深川宗俊
脚本 山辺淳一
作画 結城和巳

「朝鮮」はその時代の呼称をそのまま使用しました

【第6分科会】

鳥取女子短期大学 第25回シグナス祭参加企画

公開フォーラム「戦後50年を考える」報告書

1995年12月25日 発行

これからの中日交流に望むこと

日本文化学科2年 蘇 麗 亜

私は去年の4月、日本にやってきました。

日本に来る前に抱いていた日本人のイメージといえば、残酷な日本の軍隊と普通の日本人の2つに分かれます。はじめに日本の軍隊についてですが、中国では、日本で教えられていない細かい所まで教育を受けます。国語や歴史の授業だけでなく、子供の絵本の題材にも使われますし、テレビや映画などでもよく放送されています。日本のした事を知って、私は日本軍を憎みました。でも日本の若者たちは、自分の国の誤りをほとんど知らずに生きていると思います。戦争のことを表面的にしか理解していないのではないかと思います。戦争はもう遥か昔の歴史になっていますが、日本の軍隊が中国人に残した深い傷は私たちにとっては忘れられません。

私は中学の近代歴史の教科書で日本の侵略戦争のことを勉強しました。例えば日本軍は「三光政策」を実行しました。「三光政策」とは「人を殺して、物を奪い、村ごと焼きつくす」という意味です。また先生から、「侵略」とは他の国の土地等を侵して奪い取るという意味であるにもかかわらず、日本の政府は「進路」、つまり「新しい分野に進み出る」という意味で使っていると教わりました。それを聞いた教室では抗議の声が続き、日本の政府の言葉づかいを批判しました。

このような歴史教育を、日本では戦後生まれの人たちにしていないと聞きますが、これはよくないと

思います。戦後生まれの人たちは戦争の本当の顔を知らずに過ごしてしまうのではないかと思います。日本は文化が発達しているけれども、過去の過ちをかくすことは恥ずかしいことだと思います。今日の恥を隠しても歴史を書き直すことはできません。中日交流が進むに従って、中日両国の人々はもっと頻繁に往き来するようになると思います。その意味でも、中国に興味がある皆さんには絶対、戦争のことをきちんと知ってほしいです。

次に一般の日本人に対するイメージといえば、中学生の時に見たテレビ番組「おしん」が浮かびます。辛抱、忍耐、我慢強い国民だと思います。私の知っている、ある日本の女の先生は、戦争孤児として中国に残されて、もう50年になります。彼女は中国の教育を受けた後、30年間、国語の先生としてやってきました。その先生のお兄さんは今、日本にいますが、先生の方はもう日本に戻る気持がなくなったといいます。敗戦の時ちょうど5歳の彼女は、自分の目でお兄さん以外の家族が全員、服毒自殺するのを見たそうです。でも彼女は一人生き残り、つらいことにも辛抱して、その後の50年間を中国で生活してきたのです。日本の文化を受け取れなくても、やっぱり両親は日本人なので、彼女は日本人の特徴をもっている人ではないかと思います。戦後の中国の政治はいろいろ変わっていきましたので、

そんな難しい環境でちゃんと生きてきて先生になられた彼女は素晴らしいと思います。

来日後、私の日本人観はちょっと変化しました。というのは日本人としての特性が薄くなっているのではないかと、ということです。それは時代が変わってきているから当たり前のこととも言えます。忍耐強さや人情味の厚さは昔の時代の産物で、今は生活環境が豊かになった結果、家族の中でも、親戚の中でも、それぞれ自分の生活を優先して他人との結びつきが薄くなってきているような気がします。つらいと思う環境がなくなったので、前のように忍耐があまりいらなくなったのではないかと思います。

それとは別に、私が日本に来て思ったのは、日本人は人と人との関係をうまく続けられるということです。それは団体活動やグループでの行動を見たら分かります。つき合い上のトラブルやけんかが少ないこと、それも日本人の特徴だとも思います。あるおじいさんは私にこんな話をされました。「人生はいろいろ、それでもいつも笑顔を絶やさないこと、そうすれば自分が楽だ」。おじいさんの話されたことは、日本人の典型的な考え方だと思います。つまり、他人との関係をよいものに保つためには、少々の不都合にも目をつぶるというのが今の日本人だと

思います。

さて、日本に来て、現在いろいろな交流に参加していますが、私は自分が生まれ育った内モンゴルをできるだけ多くの人に紹介したいです。でも1時間、2時間かけて話を聞いてもらうよりも、やっぱり内モンゴルへ実際に来てもらう方がもっとよく分かると思います。そういう意味からも、日本と内モンゴルの経済交流や文化交流がもっと進んで欲しいと思います。

鳥取と内モンゴルの関係を言えば、日本に来てから聞いたことなのですが、かつて鳥取大学の遠山先生と「緑の協力隊」が、内モンゴルのゴビ砂漠に100万本のポプラの木を植えたそうです。内モンゴルでも、この事実を知らない人がいるかもしれません。でもこれを聞いた人は、遠山先生たちに有り難い気持ちでいっぱいだと思います。

始めに話しましたように、中国と日本の長い交流の歴史の間には、戦争という悲しい出来事がありました。けれども、この歴史の事実を決して忘れることなく、これからは遠山先生たちがなさったような交流がさらに広がっていくことを強く願って、私の話を終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

【第6分科会】

平和な社会に向けて

— 社会活動の取り組み —

鳥取県連合青年団 松原幸子

人は、誰しも『幸せに暮らしたい』『豊かに暮らしたい』という願いをもっています。人の命や人権が踏みにじられることは、決して許されることではありません。戦争、差別などの不安がなく、人が人として平和に生きることのできる社会の創造に向けて社会活動に取り組んできました。

◎取り組みの経過

1945年7月16日、アメリカのニューメキシコ州アラモゴルドで、人類初の核実験が行われました。青年団では、この日を忘れることなく、核兵器が全面廃絶されることを願い、全国各地で平和行動を展開してきました。鳥取県連合青年団でも、ピースアクションとして平和学習、平和行動を行ってきました。

一瞬のうちに闇と化してしまう原爆、『ノーモア ヒロシマ』『ノーモア ナガサキ』と広島、長崎の惨事をしっかりと胸に刻み、二度と繰り返さないと誓い合い、原爆被害者援護法の制定を求める署名活動を行ったり、婦人会や生協と一緒に平和行進を行ったりし、この思いを県民にアピールしてきました。こうした学習を重ねるうち、敗戦国としての日本の立場から、日本のアジア侵略の歴史について知り、学び始めました。

ピースアクション'94では、韓国の原爆被害者を救援する市民の会広島支部長の豊永恵三郎氏に『もうひとつのヒロシマ』と題し講演をしていただきました。そこで自らの被爆体験、在日朝鮮人との出会い、被爆直後の朝鮮人差別、そして今もな平和公園の外におかれている韓国人原爆犠牲者慰霊碑についてお話していただきました。

ピースアクション'95では、フィールドワークのひとつとして岩見町の荒金鉱山周辺を訪れ、戦時中に国内や朝鮮、韓国から強制連行などにより連れて来られて酷使され、鳥取大震災によって不慮の死を遂げ、遺体を葬ることなく放置されたままの日本人を含む約30人の犠牲者の当時の実相にふれました。また、慰霊祭に参加し、在日韓国民団の方々とは意見交換をおこないました。土砂によって押しつぶされた闇の深さを思うときこの地に生まれ育ち生活してきた私たち自身がこのような苦悩を他国の強いた歴史を知らず、知らされず、また知ろうともしなかったこれまでの行き方が、改めて厳しく問われていると感じました。

ピースアクション'96では、『みんなにとどけ！『肝苦さの』の心』をテーマに、沖縄の問題について学習しました。沖縄の青年を招き、沖縄の基地の現状を語っていただくとともに、さんしんやカチャーシーを踊って沖縄の文化にも触れました。そして自分たちの肌で沖縄を感じようと、12月に20名が沖縄を訪問しました。そこには日本の捨て石とされてきた沖縄の歴史、沖縄戦、基地問題、そしてそこに住む人々の様々な思いや矛盾に触れ、沖縄の苦しみや怒りを肌で感じることができました。

そして、今年度は、憲法施行50周年を迎え、世界に誇れることの平和憲法を見つめ直し、あらゆる差別に気づき、私たちの暮らしの中に生かしていくことを目的とし、学習を進めています。

こうした取り組みの中から多くの事を学び、私たち青年が、過去のあやまちを自らの責任として受けとめ、事実を耳を傾け、証言に心をとめ、風化させる事なく戦争という『負の遺産』を継承して行き、今後とも平和な社会の創造に向けて活動を進めていきたいと思います。

古代出雲と朝鮮の交流について

「国引き神話とは？」

フシギ発見の旅ガイドブック『出雲国風土記』《ザ・出雲研究会編》の国引き神話が意味するものは？という頁を読みました。まず、その一節をここに紹介します。

主人公は、出雲の祖神・八束水臣津野命（やつかみずおみずぬのみこと）『古事記』によれば須佐之男命（すさのおのみこと）の四世の孫で大国主命（大穴持命）の祖父に当たる神だ。

◆国際的だった古代出雲

国引きしたと伝えられる地名のうち新羅（朝鮮半島）と高志の都々（能登半島の^{すず}珠洲）は明らかだが、佐伎と良波ははっきりしない。興味深いのは、古代朝鮮の弁辰十二国中の^{さき}再奚から渡ってきた人々によって開かれた^{どうぜん あま}隠岐島前海士町の崎港。良波とは、朝鮮半島咸鏡北道明川（天）郡の湾一帯を指す良化のことだという説である。

※ 朝鮮の音読みすれば良波（リャンバ）、良化（リャンファ）

もし、そうなら新羅、佐伎、良波、そして高句麗の王家・高氏に通じる地名で、その文化の影響が強いといわれる高志一と、国引きつれたのは、すべて朝鮮と深い関係のある土地だったことになる。……とありました。

国来（くにこ）国来（くにこ）は彼の地の人々ではないでしょうか？島でも国でもありません。大山（火神岳）、三瓶山（佐比売山）、は目印で綱は舟つき場をたどって言っているのではないのでしょうか？申し遅れましたが私はまったくのしろうとです。

ただ、出雲の朝鮮文化を知りたくて走り回っている者です。

これは朴炳植氏から貰った原稿からの写しです。

日本の皇室は伽倻族である。その証明の一つが『上記（うえつふみ）』という本です。この本は13世紀、源頼朝の庶子（妾の子）である大友能直（おうともたかなお）が西紀1223年に編纂したものです。

その内容に日本の初代天皇、神武天皇以前に上伽倻（うがや）という国が73代継続されて来たが神武天皇に依って国を奪われたという事実が書かれているということです。

又『延喜式』（西紀927年編纂）という本には「加羅神」を奉る神社名が全部合わせ12箇所ありますがその筆頭は韓神社（からかみのやしろ）＝宮内省天皇の居処に始まり伊勢国（三重県）、大隅国（鹿児島県）、豊前国（福岡県）、備後国（広島県）、あとは出雲国（島根県）です。7ヶ所が出雲に集中していることは正に出雲国は伽倻族の拠点ではなかったでしょうか？

出雲と言えば八岐大蛇（やまたのおろち）を退治した神話があります。この時スサノ

オが持っていた刀は韓鋤剣（からさびのつるぎ）、でオロチから出てきた刀は都牟刈太刀（つむがりのたち）です。

ここでは私の意見と朴炳植氏の意見に違いがあります。

からさびのからは伽倻だということで一致しますが、次のつむがりのつむでは朴氏は真の鉄＝鋼鉄だと言ひ私は高句麗初代の王 朱蒙（주몽）（ちゅもん）古代名はトモ（とも）、두루（つむ）です。

伊豆毛（古事記）、伊都毛（日本書記）、吾妻（阿図馬）、恵曇（えとも）…等の地名 投馬国の投馬も高句麗初代王に通じるものと思えてはなりません。旅伏山（たぶしやま）の都牟自神社もこの類ではないでしょうか？其の他出雲大社とイナバの白兔に関係する大穴牟遲神（大国主命）等伽倻（加羅）に関する話は限りなくあります。

後は古代朝鮮・出雲交流史史跡ツアーにて

鄭 潤 吉（前山陰朝鮮初中級学校校長）
（チョン・ユンギル）

古代朝鮮・出雲交流史史跡ツアー



【パネルディスカッション】

強制連行の歴史と国際的道義にもとづく責任

— アジアの隣人と向き合うために新たな視座を —

6分科会の話し合いを受けながら、4人の講師の方にそれぞれ専門分野からディスカッションしていただき、テーマに迫っていただきます。

◇パネラー紹介

朴 慶 植（朝鮮史歴史研究者）

1929年 朝鮮慶尚北道奉化郡鳳城面金峰里に生まれる
1929年 両親に連れられ日本に渡り、大分県西国東郡朝田村に住む
1943年 日本大学高等師範部地理歴史科を9月に卒業
1946年 東洋大学文学部史学科（旧制）に編入学、49年3月卒業
1949年 東京朝鮮中・高等学校社会科教員
1975年 東京大学社会科学研究所非常勤講師
1976年 在日朝鮮人運動史研究会を組織、『在日朝鮮人史研究』誌を編集刊行
1991年 一橋大学経済学部非常勤講師
著 書 『朝鮮人強制連行の記録』（未来社）
『日本帝国主義の朝鮮支配』（青木書店）
『朝鮮 三・一独立運動』（平凡社）
『在日朝鮮人運動史—八・一五解放前—』（三一書房）
『在日朝鮮人—私の青春』（三一書房）
『解放後在日朝鮮人運動史』（三一書房）

内 藤 正 中

1929年 岡山市に生まれる 本籍は島根県金城町
1953年 京都大学経済学部卒業
1955年 京都大学大学院（旧）をへて島根大学文学部教授
現 在 島根大学名誉教授、鳥取女子短期大学教授
この間、附属図書館長、法文学部長併任
著 書 『自由民権運動の研究』（青木書店、1964年）
『山陰の風土と歴史』（山川出版社、1976年）
『島根県の百年』（山川出版社、1982年）
『日本海地域の在日朝鮮人』（多賀出版、1989年）
その他

田 中 宏（一ツ橋大学教授）

1960年 東京外国語大学中国学科卒
1963年 一ツ橋大学大学院経済学研究科修士課程修了、アジア学生文化協会勤務、愛知県立大学
教授を経て現在に至る
専 攻 日本アジア関係史
主要業書 「アジア留学生と日本」（共著 NHKブックス）
「アジア人との出会い」（田畑書店）
「日本のなかのアジア」（大和書房）
「虚妄の国際国家日本」（風媒社）

額 額 厚（山口大学教授）

1973年 明治大学文学部史学地理学科卒
1983年 一橋大学社会学研究科博士課程修了
現 在 山口大学人文学部教授

山陰の強制連行

内藤 正中

(鳥取女子短期大学教授)

I 移入朝鮮人労働者状況調 (中央協和会、昭和17年)

[illegible]

「近代民衆の記録10－在日朝鮮人」(新人物往来社)

II 島根県都茂鉾山調査表（昭和21年2月25日）

論山隊36人、燕岐隊44人、その他96人 計176人

[illegible]

「強制連行された朝鮮人の証言」(明石書店)

表 Ⅱ 昭和13～19年 岩美鉱山朝鮮人労働者の労働年限

番号	本名・日本名	年齢	出身地	昭和13年 14年 15年 16年 17年 18年 19年										備考		
				1 3 5 7 9 11	1 3 5 7 9 11	1 3 5 7 9 11	1 3 5 7 9 11	1 3 5 7 9 11	1 3 5 7 9 11	1 3 5 7 9 11	1 3 5 7 9 11					
1	崔東燮	19	慶尚北道尚州郡洛東面上村里													遺失
2	趙三龍	29	慶尚北道金泉郡鳳山面董居里													遺失
3	* 今村安雄	19	慶尚南道晉州府西鳳町													逃亡
4	* 木村孝八	17	慶尚南道晉州府明治町													逃亡
5	張性範・張山義雄	23	慶尚南道晉州府西鳳町													逃亡
6	* 咸興燦烈	23	慶尚南道晉陽郡美川面美里													逃亡
7	趙介男伊・大山健二	44	慶尚南道晉州府西鳳町													逃亡
8	黃仁秀	18	慶尚南道晉州府新安里													逃亡
9	申 賢休	18	慶尚南道晉州府鳳山町													逃亡
10	* 竹山炳昌	19	慶尚南道山淸郡舟城面沙月里													逃亡
11	* 月村相栄	18	慶尚南道晉陽郡美川面月岩里													
12	* 武山守貞	26	慶尚南道晉州府草田里													
13	許甲戌・松岡泰秀	37	慶尚南道晉陽郡瑞珠面勝内里													
14	* 椋島光国	23	慶尚南道晉陽郡美川面池里													
15	* 夏山均泰	23	慶尚南道宜寧郡奉井面上井里													
16	金大龍	18	慶尚南道晉陽郡文山面蘇文里													
17	* 金本三榮	20	慶尚南道晉陽郡美川面代離里													
18	* 梅田利世	23	慶尚南道晉陽郡美川面月岩里													
19	* 金本瑞泰	19	慶尚南道晉陽郡美川面龍岩里													
20	徐城相	20	慶尚南道晉陽郡美川面亭子里													
21	* 姜又基台	18	慶尚南道晉州府津美里													
22	* 香川道先	29	慶尚南道晉陽郡美川面月岩里													
23	* 山下希云	38	慶尚南道晉州府長在里													
24	* 金川美甲	19	慶尚南道晉陽郡美川面池里													
25	* 完山祥義	18	慶尚南道晉州府草田里													
26	孫朔不・高田一郎	38	慶尚北道榮海郡豊基面城内洞													
27	崔相龍	21	江原道奉川郡南面何亭里													
28	* 高田昌浩	30	京畿道加平郡平壤面上板里													
29	* 國本在喜	20	京畿道加平郡北園沐洞里													
30	* 張本錫五	22	京畿道加平郡南園山柳里													
31	* 壺山泰龍	21	京畿道加平郡北園梨谷里													
32	李興錫	19	京畿道加平郡加平面竹安里													
33	李教雲	32	京畿道加平郡下面新上里													死亡
34	* 曹木永一	31	京畿道加平郡下面上板里													
35	* 張本錫貞	26	京畿道加平郡加平面鏡盤里													
36	* 張本鏡云	24	京畿道加平郡南園虎鳴里													
37	李貴英	22	京畿道楊口郡雪岳面美沙里													
38	* 松波富錫	18	京畿道加平郡北園所法里													
39	崔茂山	23	京畿道加平郡下面大報里													
40	姜享洙	21	京畿道加平郡雪岳面松山里													
41	金二萬	31	京畿道楊口郡神接面内谷里													
42	金龍植・金沢龍植	21	京畿道高陽郡恩平面弘濟外里													
43	朴大有	26	京畿道加平郡加平面鏡盤里													
44	黃傳石	18	江原道春川郡南面衣岩里													
45	* 張本基福	22	京畿道加平郡加平面鏡盤里													
46	* 金沢益泳	24	京畿道加平郡下面新下里													犠牲
47	朴三同・木村三同	32	京畿道加平郡下面上板里													*
48	* 木山東洙	23	京畿道加平郡南面柳里													*
49	* 國本忠根	26	京畿道加平郡上面杏碩里													*
50	* 清原貞儀	18	京畿道加平郡下面上板里													*
51	* 木村圭範	30	京畿道加平郡上面胎封里													*
52	裴榮植	24	京畿道長湍郡葛江上面馬成里													*
53	* 金山徳林	26	京畿道加平郡加平面鏡盤里													*
54	韓東安	19	江原道華川郡雪東面碧尺里													*
55	朴昌勲・山本昌勲	22	京畿道加平郡北面沐洞里													*
56	* 金川大龍	19	慶尚南道晉陽郡文山面蘇文里													犠牲
57	朴龍福・毛利龍一	43	忠清北道沃川郡伊院面乾神里													運動
58	* 西原五錫	26														(47)
59	* 曹松仁煥	21	慶尚南道晉陽郡集賢面冷井里													*
60	* 曹松碩煥	17	慶尚南道晉陽郡集賢面冷井里													*
61	* 鶴山在甲	31	慶尚南道晉州府草田里													*
62	* 松岡有信	38	慶尚南道晉州府玉峰町													

*印は9/10 生存

*在日本朝鮮人総連合会鳥取県本部所蔵「(昭)15~19年 岩美鉱山同姓名簿」から作成

岩手東亜「鳥取大地震と岩美鉱山の朝鮮人労働者」

表 2-4-12 募集による朝鮮人労働者の状況

		募集 認可数	移住者数	家 族		国語の解否		逃 送 者	
				単身者	家族持	解	否	逃走者数	発見者数
島根	昭和15年10月	600	299	298	1	158	141	18	3
	16年 4月	600	478	477	1	206	272	124	44
	9月	800	526	525	1	226	300	155	54
	12月	800	526	517	9	237	312	156	55
鳥取	昭和15年10月	430	359	358	1	126	223	101	15
	12月	430	359	358	1	126	249	153	19
	16年 8月	560	487	486	1	196	307	229	22
	12月	610	516	515	1	196	391	262	25
18-6		610	516	516				266	24
逃 走 原 因				送 還 者					
計画的都会に偏動転職その他				不良	病 気	その他	計		
島根	昭和15年10月	2	—	2	14	—	—	3	3
	16年 4月	6	1	34	69	14	18	2	10
	9月	6	3	45	82	19	30	2	10
	12月	6	3	45	82	20	30	2	10
鳥取	昭和15年10月	23	—	76	—	2	17	8	—
	12月	23	—	128	—	—	17	8	—
	16年 8月	23	—	204	—	2	18	9	4
	12月	23	—	237	—	2	20	11	5

(注) 各月『特高月報』による。

18.6

表 2-4-13 在住朝鮮人の国民徴用結果表(昭和17年10月)

	府県別	出頭命令受領者	不出頭者	出頭者	徴用令受領者	備 考
昭和17年10月	鳥取	150	71	79	30	
	島根	298	136	162	91	徴用命令受領所在不明者 3
	全 国	17,188	7,372	9,816	4,239	

(注) 昭和17年11月『特高月報』(内務省警保局)

表 2-4-14 国民動員計画に依る移入朝鮮人労働者の逃走防止に対する一斉調査実施状況

	府 県 別	調 査 総 人 員	同左中会員章 無所持者発見数	逃 走 者				不正渡航				其 ノ 他				合計
				職ニシタルノ	送還シタルノ	職ニシタルノ	送還シタルノ	職ニシタルノ	送還シタルノ	職ニシタルノ	送還シタルノ	職ニシタルノ	送還シタルノ	職ニシタルノ	送還シタルノ	
昭和17年10月	鳥取	2,315	206	—	—	1	1	—	2	2	—	203	—	203	206	
	島根	4,320	698	9	4	1	14	6	2	8	2	674	—	676	698	
昭和19年 6月	鳥取	2,439	104	2	—	—	2	2	7	9	5	84	4	93	104	
	島根	12,325	64	9	—	27	36	26	—	26	—	2	—	2	64	

(注) 各月『特高月報』による。

表 2-4-16 移入朝鮮人労働者逃走状況

	発見者数	発 見 場 所				逃 走 場 所				逃 走 手 段				家族有無	
		石炭山	金属山	鉄鋼及造船	土建関係	石炭山	金属山	鉄鋼及造船	土建関係	ブローカー等	引拔的	自発的	単身者	家族持	家族持
島根	36	19	2	1	14	21	2	1	12	8	12	16	35	1	
鳥取	2	—	—	—	2	—	—	—	2	—	—	2	2	—	

(注) 昭和19年6月『特高月報』

由改正中、日本悔地域の在日朝鮮人
多量出版

表1-1-12 昭和15年「集団募集」朝鮮人労働者の府県別配分表

			石 炭 山				金 属 山				土 建				工 場			
			募集認可	移住者	減 員	現在員	募集認可	移住者	減 員	現在員	募集認可	移住者	減 員	現在員	募集認可	移住者	減 員	現在員
北 海 道	道 川 庫 崎 湯 玉 城 木 重 岡 梨 賀 阜 野 城 島 手 森 形 田 川 山	道川	11,040	6,472	2,192	4,280	1,800	1,003	364	639	1,700	1,370	826	544	—	—	—	—
		庫崎	—	—	—	—	—	—	—	—	832	786	120	666	—	—	—	—
		湯玉	—	—	—	—	530	145	24	121	100	—	—	—	160	—	—	—
		城木	4,505	2,089	1,510	579	—	—	—	—	450	277	6	271	—	—	—	—
		重岡	850	646	27	619	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		梨賀	—	—	—	—	—	—	—	—	200	196	—	196	—	—	—	—
		阜野	—	—	—	—	550	217	10	207	—	—	—	—	—	—	—	—
		城島	—	—	—	—	250	193	55	138	—	—	—	—	70	18	—	18
		手森	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	50	49	1	48
		形田	—	—	—	—	210	175	6	169	900	528	188	340	—	—	—	—
		山川	—	—	—	—	—	—	—	—	1,050	894	491	403	200	50	—	50
		合計	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	30	26	12	14
		合計	—	—	—	—	300	295	6	289	1,250	1,076	136	940	—	—	—	—
		合計	—	—	—	—	—	—	—	—	510	499	71	428	—	—	—	—
		合計	—	—	—	—	350	343	49	294	—	—	—	—	—	—	—	—
		合計	3,650	1,928	547	1,381	100	92	16	76	300	300	46	254	—	—	—	—
		合計	—	—	—	—	1,390	1,234	35	1,199	250	200	6	194	—	—	—	—
		合計	—	—	—	—	100	82	—	82	150	150	8	142	—	—	—	—
		合計	180	180	25	155	80	49	6	43	—	—	—	—	—	—	—	—
		合計	50	24	—	24	100	37	6	31	300	300	68	232	—	—	—	—
		合計	—	—	—	—	150	82	12	70	—	—	—	—	—	—	—	—
		合計	—	—	—	—	—	—	—	—	450	384	91	293	—	—	—	—

鳥 島 岡 山 和 德 香 愛 福 大 佐 熊 宮 鹿 沖 合	取 根 山 口 山 島 川 媛 岡 分 賀 本 崎 島 細 計	取根	—	—	—	—	30	28	6	22	400	331	159	172	—	—	—	—
		山口	—	—	—	—	30	—	—	—	570	289	52	245	—	—	—	—
		山島	—	—	—	—	100	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		川媛	2,030	1,172	830	372	40	10	—	10	150	150	86	64	200	123	8	115
		岡山	—	—	—	—	100	—	—	—	—	—	—	—	30	25	2	23
		分賀	—	—	—	—	60	55	8	47	—	—	—	—	—	—	—	—
		本崎	—	—	—	—	40	40	—	40	—	—	—	—	—	—	—	—
		島細	—	—	—	—	170	123	11	112	—	—	—	—	—	—	—	—
		合計	15,840	10,645	3,251	7,394	—	—	—	—	850	667	250	417	300	143	11	132
		合計	250	223	13	210	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		合計	1,380	1,127	362	765	—	—	—	—	30	30	8	22	—	—	—	—
		合計	100	—	—	—	—	—	—	—	250	50	—	50	—	—	—	—
		合計	—	—	—	—	—	—	—	—	350	344	11	333	—	—	—	—
		合計	—	—	—	—	250	198	33	165	—	—	—	—	—	—	—	—
		合計	—	—	—	—	50	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		合計	39,875	24,506	8,727	15,779	6,780	4,401	647	3,754	10,412	8,830	2,623	6,207	1,040	434	34	400

(注) 昭和15年「募集に依る朝鮮人労働者移住状況」(朴慶植『在日朝鮮人資料集成』第4巻付表P.1241)より作成。

強制連行された朝鮮人

ひきみ
匹見峽での地獄の日々

織オリ非青ヒキ吾者「いつか綿毛の婦り道」のなかに、美濃郡ミナモト匹見下村澄川ヒツミノカハ發電所の建設工事で働いていた朝鮮人労働者崔海出のことが記してある。昭和一七年（一九四二）三月、報国隊の名で朝鮮から強制連

行されてきた二四〇人の仲間とともに、森本組配下の金村飯場にいたときのことである。

匹見峽での一年六カ月は、まさに地獄の日々であつた。朝六時からの一二時間労働、大雨が降ったとき以外は一日の

[illegible]

つもとく
郡茂鉱山労務者名簿(朝鮮人強制連行真相調査団「強制連行された朝鮮人の証言」より)。郡茂鉱山では、176名の朝鮮人労務者名簿が残っており、輪山郡35名、燕岐郡44名など、郡単位でまとめて連行してきたことがわかる。

	府県別	出願者 出願者	出願者	出願者	出願者	備考
昭和17年10月	島根県 全 国	298 17,188	136 7,372	162 9,816	91 4,239	徴用命令受領所在不明者 3

(注) 昭和17年11月「特高月報」(内務省警保局)。下表も同様、各月「特高月報」による。

在^に住^す朝鮮^{朝鮮}人の国民徴用結果表(昭和17年<1942>10月)

	昇進可 昇進可	昇進可 昇進可	昇進可 昇進可	家 族		国籍の解否		過 退 者		過 退 原 因				過 退 者			
				昇進可 昇進可	昇進可 昇進可	昇進可 昇進可	昇進可 昇進可	昇進可 昇進可	昇進可 昇進可	昇進可 昇進可	昇進可 昇進可	昇進可 昇進可	昇進可 昇進可	昇進可 昇進可	昇進可 昇進可	昇進可 昇進可	昇進可 昇進可
昭和15年10月	600	299	298	1	158	141	18	3	2	—	2	14	—	—	1	3	3
16年 4月	600	478	477	1	206	272	124	44	6	1	34	69	14	18	2	10	30
9月	800	526	525	1	226	300	155	54	6	3	45	82	19	30	2	10	42
12月	800	526	517	9	237	312	156	55	6	3	45	82	20	30	2	10	42

募集による朝鮮人労働者の状況 昭和14年(1939)に政府は労働者不足を補充するため、「集団募集」で会社ごとに朝鮮人の募集を認めた。募集といっても自由意思によるものは少なく、計画数を達成するため強制的に連行した者が多く、したがって逃走者も出てくる。同17年からは「官斡旋かんせつせん」、さらに同19年からは「徴用ていよう」となり、権力的な強制連行が強化された。

休日もない。雪の日も仕事である。フトンは一人に一枚ずつ、それをあわせて二人いっしょに寝るのだ。コタツはあったが四〇人いる飯場につひどいバラック建だったから朝起きると隙間から入った雪がフトンに白く包んでいる。ここの日当は日本人は八円そして彼等は二円八〇銭、三カ月ごとに二〇銭あがつて三円二〇銭で打ちどめというわけであった。

この年七月の内務省警保局の『特高月報』には、この工事現場に一九六人の朝鮮人を連行してきたが、到着後二週間もしないうちに隊長以下三十三人が逃亡したことが報告されている。

国内の労働力不足を補う手段

日中戦争の拡大で、一〇〇万人を超える兵士を中国大陸に送り出していた日本では、労働力不足が急を告げ、昭和十三年（一九三八）には国家総動員法を公布、翌年からは朝鮮人の計画的内地移住を実施していった。こうして鉱山や工場、土建業では、「集団募集」というかたちで政府の許可を得た労

島根県の場合

働者を集めて内地に連行した。それが一六年になると、「官斡旋かんせつせん」に変わり権力的な連行となり、連行労働者は倍增する。そして一九年からは「一般徴用きんぎよう」の全面適用となる。こうして一四年以降に強制連行で内地にきた朝鮮人は、大蔵省調査でも七二万人を超えることになり、現在の在日韓国・朝鮮人のルーツになっている。

(内藤正中)

内務省中
國語
島根
島の歴史
（河合豊彦氏）

第8回 朝鮮人・中国人の強制連行・強制労働を考える全国交流集会

i n 松 江 資 料 集

発 行 日 1997年7月26日

編集・発行 第8回 朝鮮人・中国人の強制連行・強制労働を考える
全国交流集会 山陰実行委員会

連 絡 先 島根県松江市殿町1番地
島根県職員労働組合付け 大 谷 浩 章

T E L 0852-22-5111 (内線5477)

F A X 0852-27-7241